

# 自己評価実施要項

分野別教育・研究評価「総合科学」

(平成14年度着手分)

平成14年12月

大学評価・学位授与機構

## はじめに

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の試行的実施期間の分野別評価については、「理学系」（平成12年度着手）、「医学系（医学）」（平成12年度着手）、「法学系」（平成13年度着手）、「教育学系」（平成13年度着手）、「工学系」（平成13年度着手）の分野を実施してきました。試行的実施期間の最後（平成14年度着手）は、「人文学系」、「経済学系」、「農学系」及び「総合科学」の分野について行います。「総合科学」の分野では、他の既存8学問分野（ディシプリン）では対応できない問題や複数の分野が相互に関連する問題、例えば、「国際」、「人間」、「環境」、「情報」といった分野横断的あるいは分野融合的な新しい領域の創成を目指した教育研究活動を対象に実施します。そこで、分野別評価「総合科学」を着手するに当たって、他分野とは異なる実施方法で行うことにしました。主な相違点は、下記のとおりです。

- 1) 他分野では教育評価と研究評価について異なった大学等を対象としましたが、総合科学では同一組織を対象とします。
- 2) これに伴って、同じ分野別評価専門委員会で教育評価と研究評価を行います。
- 3) 研究評価のうち、「研究内容及び水準」と「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の実施方法が他分野とは異なります。

この自己評価実施要項は、機構が平成14年度に着手する分野別教育・研究評価「総合科学」において、評価を受ける際に大学が行う自己評価の方法等について記載したものです。

本要項の構成は、序章、第1章、第2章、第3章、第4章からなり、「序章 平成14年度に着手する大学評価の実施方針」は、平成14年度に着手する大学評価の基本的な枠組を理解していただくため、別途機構で作成している大学評価実施大綱（『平成14年度に着手する大学評価の内容・方法等について』）の第1章を抜粋したものです。

「第1章 分野別教育・研究評価「総合科学」の対象大学及び実施方法等」では、機構が行う教育評価と研究評価の基本的な方法を解説してあります。

「第2章 分野別教育評価「総合科学」の自己評価の方法等」では教育評価に関して、「第3章 分野別研究評価「総合科学」の自己評価の方法等」では研究評価に関して、それぞれ各大学が自己評価を行う際の具体的方法について記載してあります。

「第4章 自己評価書等の作成及び提出方法」では、教育評価と研究評価に関しての自己評価書の具体的な作成方法及び提出方法等について説明してあります。

本要項では、教育評価と研究評価に共通的事項・説明は、まとめて記述してありますが、自己評価は、教育評価と研究評価それぞれについて実施し、自己評価書を提出していただく必要があります。

教育評価の自己評価を実施する際には、「序章」、「第1章」、「第2章」及び「第4章」をお読みください。

研究評価の自己評価を実施する際には、「序章」、「第1章」、「第3章」及び「第4章」をお読みください。

なお、機構では、機構の評価担当者（大学評価委員会委員、専門委員及び評価員）が評価に当たって用いる手引書（『評価実施手引書』）を併せて作成し、ウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp/>）でも公表しております。

# 目 次

はじめに -----

## 序 章 平成14年度に着手する大学評価の実施方針

評価の目的	1
評価の基本的な方針	1
1 複数の評価手法に基づく多面的な評価	1
2 目的及び目標に即した評価	2
3 自己評価に基づく評価	3
4 意見の申立て	3
5 評価システムの改善	3
区分ごとの評価の対象	4
評価の対象時期	4
評価の実施体制	4
評価のプロセス	6
評価の結果と公表	7
情報公開	7

## 第1章 分野別教育・研究評価「総合科学」の対象大学及び実施方法等

対象大学	8
実施時期	8
自己評価のプロセス	10
教育（研究）目的及び目標の整理	11
1 教育（研究）目的及び目標の整理の意義	11
2 教育（研究）目的及び目標の整理に当たっての視点	11
3 教育（研究）目的及び目標の記述に当たっての留意事項	12
教育（研究）目的及び目標の事前調査	13
総合科学型プロジェクト別研究活動概要の事前調査	14

## 第2章 分野別教育評価「総合科学」の自己評価の方法等

教育評価の対象となる活動	15
教育評価の内容	15
評価項目ごとの自己評価	18
1 項目ごとの評価のプロセスと要素	18
2 評価の観点の設定	19
3 観点ごとの自己評価	19
4 評価項目ごとの水準の判断	20
5 「特に優れた点及び改善点等」の判断	20

### 第3章 分野別研究評価「総合科学」の自己評価の方法等

研究評価の対象分野及び領域	-----	2 1
研究評価の対象となる活動	-----	2 2
研究評価の内容	-----	2 3
評価項目ごとの自己評価	-----	2 6
1 項目ごとの評価のプロセスと要素	-----	2 6
2 評価の観点の設定	-----	2 7
3 観点ごとの自己評価	-----	2 7
4 評価項目ごとの水準の判断	-----	2 7
5 「特に優れた点及び改善点等」の判断	-----	2 8
6 「研究内容及び水準」及び「研究の社会的効果」の自己評価等	-----	2 8

### 第4章 自己評価書等の作成及び提出方法

教育（研究）目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法	---	3 0
総合科学型プロジェクト別研究活動概要の作成及び提出方法	-----	3 0
自己評価書の構成	-----	3 1
自己評価書の作成方法	-----	3 1
1 対象組織の現況及び特徴	-----	3 1
2 教育（研究）目的及び目標	-----	3 2
3 評価項目ごとの自己評価結果	-----	3 2
4 特記事項	-----	3 4
自己評価書の提出方法	-----	3 4
別 紙 1 平成14年度着手の評価対象機関・組織一覧	-----	3 7
別 紙 2 平成14年度に着手する分野別教育・研究評価「総合科学」実施に係る スケジュール	-----	3 9
別 紙 3 自己評価書様式及び記述例	-----	4 1
別 紙 4 総合科学型プロジェクト別研究活動概要	-----	5 7
別 紙 5 総合科学型プロジェクト別研究活動調書等について	-----	5 9
別 紙 6 水準を分かりやすく示す記述法（教育評価）	-----	7 5
別 紙 7 評価項目ごとの水準等の判断方法（教育評価）	-----	7 7
別 紙 8 水準を分かりやすく示す記述法（研究評価）	-----	7 9
別 紙 9 評価項目ごとの水準等の判断方法（研究評価）	-----	8 1
参考資料1 評価の観点例及び根拠となるデータ等例（教育評価）	-----	8 3
参考資料2 評価の観点例及び根拠となるデータ等例（研究評価）	-----	9 7
参考資料3 研究活動の「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化） 的効果」の部会における判定の方法及び手順について	-----	1 0 3
参考資料4 評価報告書イメージ	-----	1 0 9

## 序章 平成14年度に着手する大学評価の実施方針

本章は、平成14年度に着手する大学評価の全体の基本的・共通的事柄について記載したものです。内容は、別途機構で作成している大学評価実施大綱（『平成14年度に着手する大学評価の内容・方法等について』）の第1章を抜粋したものです。

### 評価の目的

機構は、国立学校設置法に基づき、「大学等（大学及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果を、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに（広く社会に）公表すること。」を業務の一つとしています。

機構の行う評価は、同法の趣旨を踏まえ、各大学等が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、

教育活動、研究活動、社会貢献活動など大学等の行う諸活動（以下「教育研究活動」という。）について多面的な評価を行い、評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動の改善に役立てる

大学等の教育研究活動の状況や成果を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としています。

### 評価の基本的な方針

#### 1 複数の評価手法に基づく多面的な評価

機構は、評価の目的に沿って、各大学等の教育研究活動の個性化や質的充実に向けた主体的な取組を支援・促進していくために、国際的な視点、地域社会における役割、大学改革の方向性、国内外の大学の動向などを考慮しながら、次のような複数の評価手法に基づく多面的な評価を行います。

(1) 評価は、大学等の行う多様な教育研究活動について、次の3区分により行います。

- 大学等の教育研究活動の状況についての全学的な事項に関する評価（全学テーマ別評価）
- 大学の各学部及び各研究科における教育活動等の状況についての評価（分野別教育評価）
- 大学等の各学部及び各研究科、各附置研究所その他の各研究組織における研究活動等の状況についての評価（分野別研究評価）

(2) 各区分ごとの評価は、大学等における教育研究活動の状況を適切に評価するため、複数の評価項目を設定して行います。

(3) 評価の手法としては、大学等から提出された自己評価書と併せて、独自に調査・収集する資料・データに基づき分析する書面調査と評価区分に応じてヒアリング又は訪問調査を行います。

平成14年度着手の評価では、機構独自の調査・資料収集は、機構が評価する上で、大学等の自己評価で根拠とした資料・データでは不足する場合に、それらを大学等に求める形で行います。

(4) 平成14年度に着手する評価の区分ごとの評価項目及び評価手法は、下表のとおりです。

評価区分	評価項目	評価手法
全学テーマ別評価	(1)実施体制 (2)活動の内容及び方法 (3)活動の実績及び効果	書面調査及びヒアリング
分野別教育評価	(1)教育の実施体制 (2)教育内容面での取組 (3)教育方法及び成績評価面での取組 (4)教育の達成状況 (5)学習に対する支援 (6)教育の質の向上及び改善のためのシステム	書面調査及び訪問調査
分野別研究評価	(1)研究体制及び研究支援体制 (2)研究内容及び水準 (3)研究の社会（社会・経済・文化）的効果 (4)諸施策及び諸機能の達成状況 (5)研究の質の向上及び改善のためのシステム	書面調査及びヒアリング (総合科学は、書面調査及び訪問調査)

## 2 目的及び目標に即した評価

(1) 機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動に関して大学等が有する「目的」及び「目標」に即して行います。そのため、目的及び目標は大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件さらには将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることが前提となります。

機構では、これらのことを十分配慮して、大学等の行う教育研究活動が「目的」及び「目標」の実現に貢献するものであるか、また、当該活動の結果がそれを達成しているのかなどの視点から評価を行います。

(2) 機構の行う評価における「目的」とは、大学等が教育研究活動を実施する全体的な意図を指します。一般的には、教育研究活動を実施する上での基本的な方針、提供する内容及び方法の基本的な性格、当該活動を通じて達成しようとしている基本的な成果について示されている必要があります。

また、「目標」とは、「目的」で示された意図を実現するための具体的な課題を指します。

(3) 平成14年度着手の評価は、試行的実施期間中に行われるものであることから、各大学等における明確かつ具体的な目的及び目標の整理に役立てることを目的として、大学等からの自己評価書の提出に先だって評価の前提となる各大学等の目的及び目標について事前調査します。そこでは記述の工夫の状況について整理・分析します。その結果については、全般的な傾向や特徴を含めて対象大学等にフィードバックします。

### 3 自己評価に基づく評価

機構の評価は、教育研究活動の個性化や質的充実に向けた大学等の主体的な取組を支援・促進するためのものです。この目的を、透明性と公平性を確保しつつ、実効あるものとして実現していくためには、機構の示す評価の枠組みに基づき、大学等が自ら評価を行うことが重要です。

このため、機構の行う評価は、国立学校設置法施行規則に基づき、大学等が行う自己評価の結果（大学等の自己評価で根拠として提出された資料・データを含みます。）を分析し、その結果を踏まえて行います。

### 4 意見の申立て

機構の行う評価においては、評価の結果が大学等における教育研究活動の改善に役立てられるとともに、広く社会に公表されるものであることから、評価プロセスにおいて透明性を確保するだけでなく当該結果の正確性を確保し、確定する必要があります。

このため、機構は、国立学校設置法施行規則に基づき、評価結果を確定する前に、評価結果を対象大学等に通知し、その内容等に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった場合には、再度審議を行った上で、最終的な評価結果を確定します。また、申立てと対応の内容は、評価報告書に記載します。

### 5 評価システムの改善

機構の評価は、平成12年度着手分から平成14年度着手分までは必要な態勢を整えるための試行的実施期間として、対象分野や対象機関数を絞って実施することとしています。

機構では、この試行的実施期間における評価の経験や評価の対象となった大学等の意見を踏まえつつ、大学評価が開放的で進化するシステムとなるよう、常により良い大学評価システムの構築に向け、その改善に努めます。

## 区分ごとの評価の対象

- (1) 機構が行う評価は、国立学校設置法施行規則に基づき、評価の区分(実施するテーマ及び分野)ごとに、設置者から要請があった大学等を対象とします。
- (2) **全学テーマ別評価**の対象となるテーマは、教育活動や研究活動のみならず、全学的な大学運営や社会貢献活動など、大学等の諸活動の多様な側面について、個別の学部や研究科等の課題にとどまらない、大学等の全学的(全機関的)な課題とします。各年度に着手するテーマについては、大学改革の動向、社会の要請及び大学等における自己点検・評価の進捗状況などを勘案して設定します。  
平成14年度に着手する全学テーマ別評価は、「国際的な連携及び交流活動」をテーマとして実施します。
- (3) **分野別教育評価及び分野別研究評価**については、試行的実施期間において9分野を実施することとしており、平成14年度に着手する評価では、「人文学系」、「経済学系」、「農学系」、「総合科学」の4つの学問分野を対象として実施します。

## 評価の対象時期

機構の実施する評価は、大学等の現在の活動状況について行います。この場合、これまでの状況の分析を通じて行う必要があります。この評価では、原則として過去5年間の状況を対象とします。

なお、この分析の対象とする期間は、評価の区分、実施するテーマ及び分野、あるいは評価項目などの特性によっては変更されることがあります。

## 評価の実施体制

- (1) 評価を実施するに当たっては、国公立大学等の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる**大学評価委員会**の下に、テーマ及び学問分野ごとに、大学評価委員会の委員及びそのテーマ・分野の専門家等からなる**専門委員会**を設置します。  
大学等の教育研究活動については、多面的な評価が必要であること、分野における専門領域が多様であること、さらには対象機関(組織)が多数となることなどから、必要に応じて、当該テーマ・分野の専門家を**評価員**として任命します。  
これらの大学評価委員会の委員、専門委員及び評価員は、国公立大学等の関係団体、学協会及び経済団体をはじめ広く推薦を求め、その中から運営委員会等の議を経て決定します。  
また、具体的な評価を行うに際しては、専門委員会の委員(及び評価員)による**評価チーム**を編成します。なお、分野別研究評価においては、評価チームのほかに分野ごとに個別の研究活動を評価するため、各対象領域ごとに専門委員会の委員及び評価員で構成する**部会**を設置します。



(2) 機構が行う評価をより実効性の高いものとするためには、客観的な立場からの専門的な判断を基礎とした信頼性の高い評価を行う必要があります。このため、評価担当者(専門委員会の委員及び評価員)が共通理解のもとで公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、大学評価の目的、内容及び方法等について十分な研修を実施します。

機構においては、このように十分な研修を受けた評価担当者が評価を行います。

## 評価のプロセス

平成14年12月

評価の内容・方法の決定

大学評価委員会及び専門委員会において、評価の実施方針及び具体的な評価の内容・方法を決定し、評価を実施するための要項として、大学等へ通知します。

平成15年1月～7月

大学等における自己評価

大学等は、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、機構に自己評価書を提出します。

機構は、大学等における目的及び目標の整理に役立てるために、大学等が自己評価書を提出するに先だて、目的及び目標に関する事前調査を行い、その結果の全般的な傾向や特徴を対象大学等にフィードバック(5月末)します。

平成15年8月～平成16年1月

機構における評価の実施

機構では、専門委員会の下に組織された評価チームや部会において、大学等から提出された自己評価書の書面調査、ヒアリング又は訪問調査を通じて評価を行い、その内容を基に専門委員会において評価結果案を作成します。

評価結果案は、大学評価委員会において、評価結果として取りまとめられます。

機構は、評価結果を確定する前に対象大学等に通知します。

平成16年2月

意見の申立て

対象大学等は、機構から通知された評価結果に対して意見があれば申立てを行います。

平成16年3月

評価結果の確定

機構は、評価結果に対する意見の申立てがあった場合には、大学評価委員会において再度審議を行った上で、最終的な評価結果を確定します。

確定した評価結果は、評価報告書としてまとめた上、大学等及びその設置者へ提供するとともに、広く社会に公表します。

## 評価の結果と公表

- (1) 評価の結果は、「評価項目ごとの評価結果」及びそれらを要約した「評価結果の概要」並びに「意見の申立て」によって示します。  
これらのうち、評価項目ごとの評価結果は、次のとおり示します。  
評価項目ごとに、取組や活動等が目的及び目標の達成にどの程度貢献しているかなどについて、取組や活動等の状況や貢献等の程度（水準）がわかる形で、根拠・理由とともに記述します。  
それらの取組や活動等の中から特に優れた点や問題点等を取り上げ、根拠・理由とともに記述します。
- (2) 評価報告書は、対象大学等ごとに評価の結果とともに「機構が行う大学評価の概要」、「対象大学等の概要（現況及び特徴）」、「目的及び目標」、「特記事項」をまとめた上（参考資料4「評価報告書イメージ」参照）で、対象大学等及びその設置者に提供します。また、印刷物の刊行及びウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。
- (3) また、評価結果の全般的な概要や評価実施上の課題と対応などを取りまとめた「大学評価の結果について（オーバービュー）」（仮称）を作成し、評価結果を分かりやすく社会に示します。

## 情報公開

- (1) 機構は、社会と大学等の双方に開かれた組織であるとともに、大学評価については、常によりよいシステムとなるよう、透明性・客観性を高めることが求められていることから、評価に関して保有する情報は、可能な限り、適切な方法により提供するよう努めます。
- (2) 機構に対し、評価に関する行政文書の開示請求があった場合は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（以下、「情報公開法」という。）により、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの等の不開示情報を除き、原則として開示します。  
ただし、大学等から提出され、機構が保有することとなった行政文書については、情報公開法に基づき当該大学等と協議します。

## 第1章 分野別教育・研究評価「総合科学」の対象大学及び実施方法等

今回の評価対象となっている組織では、いずれも既存の学問分野（ディシプリン）では対応できない問題や複数の分野が相互に関連する問題、例えば、「国際」、「人間」、「環境」、「情報」といった分野横断的あるいは分野融合的な新しい領域の創成を目指した教育研究が行われています。また、教育と研究の創造的融合が積極的に推進され、それが有する多彩な教員集団を生かした特色ある教育が実施されている組織も多数あります。しかし、各組織が目指している領域は、それぞれの歴史、伝統あるいは立地条件によって、特色があり異なったものとなっています。

以上の点を勘案して、「総合科学」の分野別評価においては、教育評価と研究評価を同一組織について行うことになりました。また、教育評価、研究評価は同じ専門委員会で実施します。自己評価に当たっては、この点を十分留意の上、各項目について自己評価書の作成をお願いします。

本章は、機構が平成14年度に着手する大学評価（分野別教育・研究評価「総合科学」）について、機構が行う評価の対象大学及び実施方法等について解説したものであり、「対象大学」、「実施時期」、「自己評価のプロセス」、「教育（研究）目的及び目標の整理」、「教育（研究）目的及び目標の事前調査」及び「総合科学型プロジェクト別研究活動概要の事前調査」から構成されています。なお、本章に記述されている内容は、教育評価と研究評価に共通する事項です。このため、本文中では「教育（研究）目的及び目標」という表記を用いていますが、自己評価は教育評価と研究評価それぞれについて実施する必要がありますので、教育評価に際しては、「教育目的及び目標」と、研究評価に際しては、「研究目的及び目標」とそれぞれ読み替えて自己評価を実施してください。

### 対象大学

国公立大学の当該分野に係る学部、研究科のうち、設置者から要請のあった6大学（国立大学：4大学、公立大学：2大学）の学部及び研究科（以下「対象組織」という。）を対象とします。また、教育評価については、学部、研究科をそれぞれ単位として評価を実施します。

（別紙1「平成14年度着手の評価対象機関・組織一覧」P37参照）

### 実施時期

平成14年12月	対象組織への自己評価実施要項の通知
平成15年1月	説明会の実施
平成15年4月中旬	対象組織から教育（研究）目的及び目標に関する事前調査回答及び総合科学型プロジェクト別研究活動概要の提出
平成15年5月末	教育（研究）目的及び目標に関する事前調査結果の対象組織へのフィードバック

平成15年 7月末 対象組織から自己評価書の提出  
平成15年 8月～ 書面調査及び訪問調査の実施  
平成16年 1月 評価結果を確定する前に当該対象組織に通知  
平成16年 2月 対象組織から意見の申立て  
平成16年 3月 評価結果の確定，公表

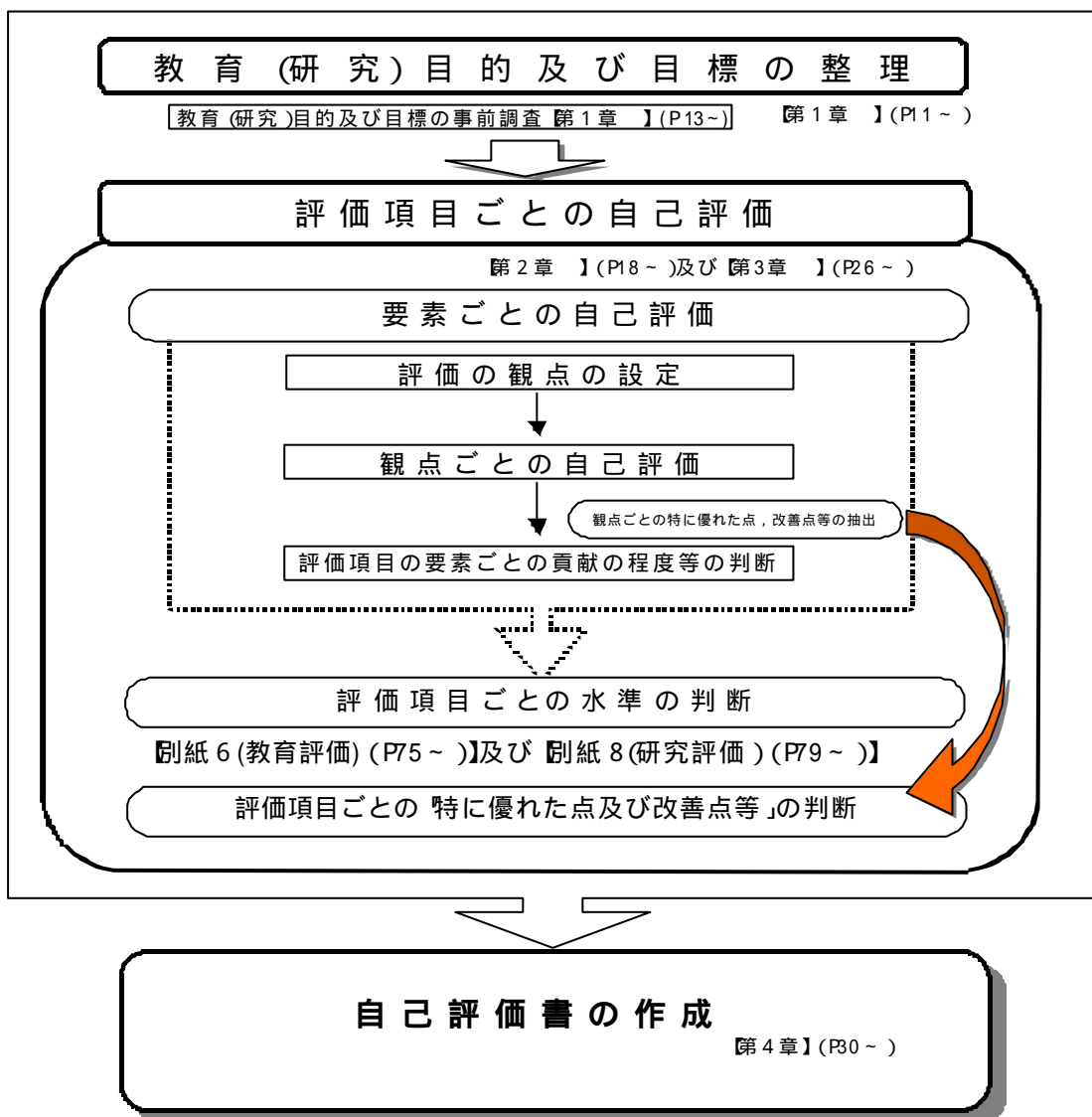
(注) 評価全体のスケジュールは，別紙2「平成14年度に着手する分野別教育・研究評価  
「総合科学」実施に係るスケジュール」(P39)に示すとおりです。

## 自己評価のプロセス

序章で記述したとおり、機構が行う評価においては、対象組織が教育研究活動を行うに当たって整理している目的及び目標とともに、対象組織が行う自己評価の結果が重要な位置を占めることとなります。

対象組織においては、教育（研究）目的及び目標の整理を適切に行い、その目的及び目標に即した自己評価を評価項目ごとに実施してください。

## 自己評価のプロセス



## 教育（研究）目的及び目標の整理

### 1 教育（研究）目的及び目標の整理の意義

機構の実施する評価は，序章の「2 目的及び目標に即した評価」（P2）に既述したとおり，大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう，当該大学等の整理する「目的」及び「目標」に即して行います。

このことを教育評価，あるいは研究評価に即していえば，対象組織の教育研究活動等の取組が，教育（研究）目的及び目標の実現にどの程度貢献するものであるか，また教育研究活動等の成果が教育（研究）目的及び目標をどの程度達成しているのかの視点から評価を行うことを意味します。したがって，教育（研究）目的及び目標は，このような評価を行う上での基準となる重要なものであり，それらを基準として評価を行い得るよう明確かつ具体的に示される必要があります。

### 2 教育（研究）目的及び目標の整理に当たっての視点

「教育（研究）目的」とは，教育研究活動等を実施する全体的な意図を，「教育（研究）目標」とは，「教育（研究）目的」で示された意図を実現するための具体的な課題を，それぞれいいます。

これまでに対象組織で現実に整理されている教育（研究）目的及び目標は，必ずしも自己点検・評価や外部評価などの評価基準とすることを意図している訳ではありませんので，一般的かつ抽象的なものになっている場合があります。この場合には，現に設定されている教育（研究）目的及び目標や，既に行ってきている教育研究活動等の意図や課題を踏まえつつ，機構の評価の枠組みに対応した教育（研究）目的及び目標として，改めて整理の上，明確かつ具体的なものに記述し直す必要があります。

なお，その際には，次の視点を考慮するようにしてください。

#### (1) 内的諸条件等の視点

対象組織における内的諸条件等を考慮した教育（研究）目的及び目標の整理を行う視点から，対象組織の設置の趣旨，歴史や伝統，規模や資源などの人的あるいは物的条件，地理的条件，さらには将来計画等の諸要素を踏まえたものにする必要があります。上記の趣旨は，これらの要素自体の記述を求めているのではなく，それらを考慮することによって，教育（研究）目的及び目標に明確性や具体性を持たせることができるという意味です。

#### (2) 社会的要請等の視点

大学に対する様々な社会的要請等を考慮した教育（研究）目的及び目標の整理を行う視点から，対象組織における教育研究活動等が，いかなる学問的，社会的ニーズを満たすこ

とになるのか、また国際的視点や地域社会における役割、大学改革の方向性・国内外の大学の動向等の関係でどのような意味を持っているのかなどについて示す必要があります。さらに、研究活動については、独創的又は萌芽的な研究の奨励や地道な基盤研究の保証への姿勢などについても示すことができます。

### (3) 目的と目標との対応関係の視点

教育目的は、教育活動等を実施する全体的な意図を意味しますので、一般的には、学生受入の基本的な方針、提供する教育内容及び方法の基本的な性格、養成しようとしている人材像などの期待している教育成果並びに学習支援の基本的な方針などを示す必要があります。また、研究目的は、研究活動等を実施する全体的な意図を意味しますので、一般的には、研究を推進する基本的な分野・対象、研究体制及び研究支援体制の基本方針、研究を推進し又は支援するための諸施策・諸機能の基本的あり方などを示す必要があります。

教育（研究）目標は、教育（研究）目的を達成するための具体的課題を意味しますので、教育（研究）目的として掲げられた項目に対応させつつ、その意図を達成するための具体的課題を当該項目ごとに数項目以上にわたって、明確かつ具体的に示す必要があります。

### (4) 目的及び目標と評価項目との対応関係の視点

評価項目単位に教育（研究）目的及び目標に即した評価を適切に実施するために、各評価項目において何を評価するかを示している「要素」（教育評価 P 18，研究評価 P 26～27）との関連を意識した上で教育（研究）目的及び目標を記述する必要があります。

## 3 教育（研究）目的及び目標の記述に当たっての留意事項

機構の評価の一環として、対象組織が整理した教育（研究）目的及び目標の記述に際しては、上記2の視点を考慮しつつ、次のことに留意してください。

### (1) 活動ではなく意図や課題の記述

教育（研究）目的及び目標は、例えば、「・・・を実施している。」、「・・・を実施してきた。」などのように教育研究活動等そのものだけを記述するものではありません。教育（研究）目的は当該活動等で目指している意図を、教育（研究）目標は教育（研究）目的で示された意図を実現するための具体的な課題を、それぞれ記述するようにしてください。

### (2) 将来ではなく現在の活動の意図や課題の記述

教育（研究）目的及び目標は、例えば、「今後・・・したい。」、「・・・が今後の目標である。」などのように、まだ行っていない将来の教育研究活動等の教育（研究）目的及び目標を記述するものではありません。今後の教育（研究）目的及び目標の実現に向けて、現在の教育研究活動等が実施されていることもあり得ますが、その場合には、今後の教育（研究）目的及び目標としてではなく、教育（研究）目的については現在実施している教育研



究活動等の意図として、教育（研究）目標については教育（研究）目的を実現するための具体的課題として記述してください。

なお、現在実施している教育研究活動等は、原則として過去5年間の状況を分析して把握することができますので、この期間における教育研究活動等を基に教育（研究）目的及び目標を整理することができます。

(3) 学科専攻ごと、あるいは領域ごとで独自の目的及び目標がある場合の記述

教育目的及び目標は、学部や研究科に共通のものだけではなく、学科・専攻ごとに独自のものが整理されていることもあります。この場合には、先ず共通なものを記述した上で、学科・専攻ごとに独自の目的及び目標を記述してください。研究目的及び目標についても、共通のものだけではなく、学科・専攻ごと、あるいは領域ごとに独自のものがあります。この場合にも、教育目的及び目標と同様、共通のものを記述した上で、学科・専攻ごと、あるいは領域ごとに独自の目的及び目標を記述してください。

(4) 箇条書き等簡潔な記述

教育（研究）目的及び目標の記述に当たっては、適宜、項立てをしたり、箇条書きにするなど、簡潔な記述にするようにしてください。また、番号を付すなど、教育（研究）目的と教育目標の対応関係が分かるように記述してください。なお、字数は目的と目標を合わせて2,000字以内に行ってください。（別紙3（P41）の記述例を参照）

## 教育（研究）目的及び目標の事前調査

この評価は、試行的実施期間中に行われるものであることから、自己評価書の提出に先立ち各対象組織における明確かつ具体的な教育（研究）目的及び目標の整理に役立てることを目的として、評価の前提となる教育（研究）目的及び目標について事前調査を実施します。教育（研究）目的及び目標の事前調査については、平成15年4月中旬までに機構へ提出してください。機構においては、各対象組織から提出のあった事前調査に関し明確かつ具体的な記述の工夫の状況について整理・分析します。その結果の全般的な傾向や特徴を5月末に各対象組織にフィードバックしますので、対象組織の自己評価書の教育（研究）目的及び目標の明確かつ具体的な記述の参考としてください。

なお、事前調査の具体的な提出方法については、第4章（P30）を参照してください。

## 総合科学型プロジェクト別研究活動概要の事前調査

今回の「総合科学」分野の研究評価のうち、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の判定対象を総合科学型プロジェクトに絞って実施します。詳細については、第3章（P22～23）をお読みください。研究活動のピアレビュー体制を構築するために、提出予定の総合科学型プロジェクトの概要について事前調査を行いますので、ご協力ください。

なお、事前調査の様式や具体的な提出方法は第4章（P30）を参照してください。提出期限は、教育（研究）目的及び目標の事前調査と同じ、平成15年4月中旬です。

## 第2章 分野別教育評価「総合科学」の自己評価の方法等

本章は、機構の評価の一環として対象組織が行う自己評価の具体的方法等について記載したものであり、「教育評価の対象となる活動」、「教育評価の内容」及び「評価項目ごとの自己評価」から構成されています。本章では、教育評価の自己評価方法を解説してあります。研究評価の自己評価方法等については、第3章をお読みください。

教育目的及び目標の整理及び事前調査については、第1章（P11～14）及び（P14）で説明してあります。また、対象組織が行う自己評価書等の作成方法等は第4章（P30）に記載してあります。

なお、教育評価は、学部、研究科それぞれを単位として実施しますので、自己評価は、それぞれ行うことになります。

### 教育評価の対象となる活動

対象組織において行われている教育活動等は、学生に対する教育活動のみならず、社会貢献や地域社会との連携・交流など幅広く多岐にわたって実施されています。しかし、平成14年度に機構が着手する分野別教育評価は、これらの全般的な活動を網羅的に評価するのではなく、「正規の課程に在籍している学生に対する教育活動」を対象に行います。

ただし、教育目的及び目標を達成するための教育の質的向上や改善についての取組として、「正規の課程に在籍している学生に対する教育活動」と、それ以外の諸活動を併せて評価する必要がある場合は、それに沿った評価を行います。

### 教育評価の内容

分野別教育評価「総合科学」は、教育活動の活性化や教育の質的向上・改善などに向けた取組などについて、対象組織の教育目的及び目標に即して、「評価項目及びその内容」で掲げる評価項目ごとに評価を行います。

これらの評価項目及びその内容は、基本的には学部、研究科に共通としていますが、それぞれ固有の取組が行われており、教育活動の方針も異なりますので、評価に際しては、学部、研究科それぞれに適切な観点（参考資料1 P83～95に観点が例示してあります）を設定して評価を行います。

なお、学科・専攻ごとに独自に教育目標を設定し、教育活動等が行われている場合は、当該学科・専攻における取組や活動等の状況を明らかにした上で、学部、研究科の教育目的及び目標に照らし、総体的に判断して評価を行います。

## 評価項目及びその内容

教育評価における評価項目は、序章の「1 複数の評価手法に基づく多面的な評価」(P 1～2)に記載したとおりです。ここでは各評価項目の具体的内容について解説します。第1章の冒頭に言及しましたように、それぞれの組織が有する多様な教官集団を生かした分野横断的あるいは分野融合的教育の特色が明らかになるような記述を各評価項目でお願いします。

### (1) 教育の実施体制

教育目的及び目標を達成するためには、その実現を図るために必要な教育実施組織を整備するとともに、学生受入方針に沿った学生の確保などが重要です。

この項目では、教育目的及び目標に沿って、教育実施組織が整備され、それらが機能しているか、教育目的及び目標の趣旨の学生、教職員に対する周知や学外者に対する公表方法が適切であるか、教育目的及び目標に沿って、求める学生像や学生募集方法、入試の在り方等の学生受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確な形で策定され、それに従った学生受入の方策が適切に講じられているかについて評価します。

### (2) 教育内容面での取組

教育目的及び目標を達成するためには、それを実現し得る内容の教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供することが必要です。

この項目では、教育目的及び目標に照らして、教育課程及び授業(研究指導を含む)の内容が、それらを十分に実現できるものであるか、また、適切に実施されているかについて評価します。

### (3) 教育方法及び成績評価面での取組

教育目的及び目標を達成するためには、教育課程及び授業の内容に即した授業形態、学習(研究)指導法等の教育方法を用い、また有効性のある成績評価を実施することが必要です。

この項目では、教育目的及び目標に照らして、教育方法及び成績評価法が適切であり、機能しているかについて評価します。また、教育課程等を展開するために必要な施設・設備が適切に整備され、授業形態、学習(研究)指導法等の教育方法に沿って適切に活用されているかについても評価します。

### (4) 教育の達成状況

教育の改善・向上に取り組むためには、受入れた学生の状況を的確に把握するとともに、学部、研究科における教育活動の各段階において学生が身に付けた学力・資質・能力などの分析をとおして、教育の達成状況を適切に把握することが必要です。

この項目では、単位取得、進級、卒業(修了)及び資格取得などの各段階における学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況、並びに進学や就職などの卒業(修

了)後の進路の状況から判断して、教育目的及び目標において意図する教育の成果がどの程度達成されているかについて評価します。

(5) 学習に対する支援

教育の効果を高めるためには、学生が充実した学生生活を実現できるように、修学に必要な支援を適切に行うことが必要です。

この項目では、教育目的及び目標の達成のために、学生の学習に対する支援体制や自主的学習環境(施設・設備)が整えられ、効果的に活用されているかについて評価します。

(6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

各学部、研究科においては、組織としての教育活動の評価及び個々の教員の教育活動の評価をそれぞれ適切に行うとともに、その結果が教育目的及び目標の見直しも含めた教育の質の向上及び改善の取組にフィードバックされるシステムを構築することが必要です。

この項目では、教育の実施状況や問題点を的確に把握し、学部、研究科の組織としての教育活動の評価並びに教員の教育能力や教育意欲などを踏まえた個々の教員の教育活動の評価を適切に実施する体制が整っているか、また、これらの評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムが整備され、それが機能しているかについて評価します。

## 評価項目ごとの自己評価

### 1 項目ごとの評価のプロセスと要素

自己評価は、「教育評価の内容」で解説した各評価項目について、当該項目に示した「要素」ごとに、教育目的及び目標に照らして行ってください。評価は、「評価の観点の設定」、「観点ごとの自己評価」、「評価項目ごとの水準の判断」の流れで実施することになります。

なお、評価は、教育活動のアウトカム（達成を示す成果）について行うことが基本ですが、インプット（組織編成及び人的・物的資源などの投入）やプロセス（教育課程、教育環境及び提供するサービスの展開）についても評価する必要がある評価項目がありますので留意してください。

また、評価項目ごとに示されている「要素」は、当該評価項目で何を評価するのかを示したものです。

#### (1) 教育の実施体制

- 【要素1】 教育実施組織の整備に関する取組状況
- 【要素2】 教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況
- 【要素3】 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

#### (2) 教育内容面での取組

- 【要素1】 教育課程の編成に関する取組状況
- 【要素2】 授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

#### (3) 教育方法及び成績評価面での取組

- 【要素1】 授業形態、学習（研究）指導法等の教育方法に関する取組状況
- 【要素2】 成績評価法に関する取組状況
- 【要素3】 施設・設備の整備・活用に関する取組状況

#### (4) 教育の達成状況

- 【要素1】 学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況
- 【要素2】 進学や就職などの卒業（修了）後の進路の状況から判断した達成状況

#### (5) 学習に対する支援

- 【要素1】 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況
- 【要素2】 自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

#### (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 【要素1】 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

## 【要素2】 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

### 2 評価の観点の設定

- (1) 各評価項目の自己評価は、様々な観点から実施する必要があります。このため、各評価項目について、上記に掲げた「評価項目の要素」ごとに、評価の観点を適切に設定してください。
- (2) 評価の観点を設定する際の参考までに、評価の観点例を参考資料1「評価の観点例及び根拠となるデータ等例（教育評価）」（P83～95）として添付してあります。ただし、そこに記載されてある観点例は、各評価項目の自己評価を実施する際に用いる観点として一般的に想定できるものを例示していますので、利用に当たっては、これらの観点を参考としつつ、各対象組織で整理した教育目的及び目標に沿って、評価の観点を適切に設定してください。したがって、各対象組織において、これらの観点をそのまま用いる必要はなく、また、これら以外の観点を設定することが必要な場合があります。

### 3 観点ごとの自己評価

- (1) 各評価項目の自己評価は、「評価項目の要素」ごとに設定した観点を単位に、現在の教育活動等の状況が、教育目的及び目標を実現する上で、「優れている」のか、「相応である」のか、「問題がある」のかを、根拠となるデータ等で確認しつつ、分析を行ってください。  
また、これらの分析の際に、特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等について、根拠となるデータ等で確認しつつ抽出しておいてください。
- (2) この自己評価は、過去5年間の状況分析を通じて行ってください。取組や活動の内容等によっては、過去5年間よりもさらに遡る必要がある場合もあり、5年間よりも短い状況分析でもよい場合もあり得ます。それぞれの状況に応じて適切に判断してください。
- (3) 学部、研究科の自己評価は、一般的には、先ず学科・専攻等ごとに自己評価を実施することになります。それぞれの学科・専攻における取組や活動状況等に状況を明らかにした上で、学部、研究科の状況を総体的に判断します。この結果に基づいて、学部、研究科の教育目的及び目標に照らして自己評価を行うようにしてください。
- (4) 本章「教育評価の対象となる活動」（P15）で述べたように、この教育評価の対象は、「正規の課程に在籍している学生に対する教育活動」です。しかし、教育目的及び目標を達成するための教育の質的向上や改善の取組として、それ以外の諸活動を併せて自己評価する必要がある場合は、その関連について明らかにした上で自己評価を行ってください。

#### 4 評価項目ごとの水準の判断

- (1) 評価項目ごとの水準は、まず「評価項目の要素」ごとに、前述の「3 観点ごとの自己評価」(P19)で得られた個々の観点の分析結果と用いた観点の重みなどを考慮しつつ、別紙7(P77)の「要素ごとの貢献の程度等の判断方法」を参考に、教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度等を判断してください。

その際、「教育の実施体制」、「教育内容面での取組」、「教育方法及び成績評価面での取組」及び「学習に対する支援」の評価項目については、「十分に貢献している」、「おおむね貢献している」、「相応に貢献している」、「ある程度貢献している」、「ほとんど貢献していない」の区分により判断してください。

また、「教育の達成状況」及び「教育の質の向上及び改善のためのシステム」の評価項目については、上記「貢献」を、前者については「達成」、後者については「機能」とそれぞれ読み替えて、上記と同様の区分により、達成の程度又は機能の程度として判断してください。

- (2) 次に、上記(1)で判断した「評価項目の要素」ごとの貢献の程度等と「観点ごとの自己評価」で用いた観点の重みなどを総合的に判断して、別紙7の「評価項目ごとの水準の判断方法」(P77)を参考に、評価項目ごとの水準を導き出してください。

#### 5 「特に優れた点及び改善点等」の判断

前記「3 観点ごとの自己評価」の(1)で抽出した事項の中から、教育目的及び目標に照らし、評価項目全体から見て、特に重要な点を評価項目全体としての特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等として記述してください。



### 第3章 分野別研究評価「総合科学」の自己評価の方法等

本章は、機構の評価の一環として対象組織が行う自己評価の具体的方法等について記載したものであり、「研究評価の対象分野及び領域」、「研究評価の対象となる活動」、「研究評価の内容」及び「評価項目ごとの自己評価」から構成されています。本章では、研究評価の自己評価方法を解説してあります。教育評価の自己評価方法等については、第2章をお読みください。

研究目的及び目標の整理及び事前調査については、第1章（P11～13）及び（P13）で説明してあります。総合科学型プロジェクト別研究活動概要の事前調査については、第1章（P14）で説明してあります。また、対象組織が行う自己評価書等の作成方法等は第4章（P30）に記載してあります。

#### 研究評価の対象分野及び領域

この評価は、「総合科学」の分野について、次の領域等を対象に実施します。

(1) 対象分野

総合科学

(2) 対象領域・細目

領 域	細 目
思想・芸術系	哲学, 思想史, 芸術論, 文学, 言語学, 史学, 科学史, 技術史
国際・地域系	地域文化論, 異文化論, 文化人類学, 国際関係論
社会・制度系	法学, 政治学, 経済学, 経営学, 社会学, 政策科学
人間・環境系	健康・スポーツ科学, 地理学, 地球環境論, 人文地理学, 心理学, 教育学
物質・生命系	天文・宇宙科学, 地球科学, 物理学, 化学, 環境科学, 生物科学, 環境生理・生態学
数理・情報系	情報学, 数理科学, 統計学
学際工学系	経営工学, 人間工学, システム工学, 教育工学, 社会工学, 医療工学, 金融工学, 環境工学, 情報工学

## 研究評価の対象となる活動

(1) 分野別研究評価で対象とする「研究活動等」とは、「研究活動」及び「研究を推進し又は支援するための体制（諸施策及び諸機能を含む。）」（以下「体制」といいます。）を意味します。

ここでいう「研究活動」とは、狭義の研究（基礎研究，応用研究）活動にとどまらず，技術の創出，経営ノウハウの創出，学術書，教養書や教科書類の出版，政策形成等に資する調査報告書の作成，総合雑誌などのジャーナリズム論文の発表等を含む教員の創造的活動全般をいいます。

また，「体制」には，対象組織が研究を推進し又は支援するために取る組織体制のほか，諸施策及び諸機能が含まれます。「諸施策」とは，学科・専攻間あるいは外国や企業等を含む他機関との連携やプロジェクト研究の振興，人材の発掘・育成，研究資金の運用，施設設備等研究支援環境の整備，国際的又は地域的な課題に取り組むための共同研究や研究集会の実施方策など，研究を推進するための施策をいい，「諸機能」とは，学部・研究科附属施設における共同利用等のサービス機能など，研究を支援するための機能をいいます。

(2) 序章 「1 複数の評価手法に基づく多面的な評価」（P 1）に記載した研究評価の評価項目のうち「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の判定については，本書冒頭の「はじめに」に言及したように，試行的実施期間中の平成14年度着手の「総合科学」分野は，他の8分野とは異なる方法で実施します。この理由は，次のとおりです。

1) 「総合科学」は既存の学問分野（ディシプリン）では対応できない問題や複数の分野が相互に関連する問題に挑戦的に取り組んでいる分野です。各対象組織では，このような「総合科学」という枠組みの下で多彩な研究が行われ，新しい方向を目指した組織としての取組が積極的に推進されています。「総合科学」の研究評価を行う上では，各対象組織が「総合科学」という組織を編成することによって目指した新たな方向・取組を明らかにし，その達成状況を明らかにしていくことが重要です。

2) 「総合科学」の対象領域は，P 2 1に示したように，広範囲に及び，他の8分野と重なっている部分も多数あります。平成12年度から始まった試行的実施期間中に，各分野個別の研究水準の判定方法・手法についてのノウハウは機構に蓄積されてきています。しかしながら，分野横断的あるいは分野融合的な取組における研究活動を評価する手法については，未知の部分が多く，これから開発する必要があります。

以上の点から，今回の「総合科学」分野の研究評価の判定対象とする研究活動は，第1章の冒頭（P 8）に言及したような，「分野横断的あるいは分野融合的な新しい方向を目指した取組」にしぼります。これらの取組は，先端的な新しい学問領域の創生を目指したもの，人材養成という視点を重視したものなど，多様ですが，組織の目的に合致した研究を意味し，共同研究のみならず個人単位の研究も含まれます。以下の説明では，このような取組を総称して「総合科学型プロジェクト」という表現を用います。

今回の「総合科学」分野の研究評価では，判定対象をしぼるために，組織構成員全員の個別の研究内容及び水準の判定を行いません。したがって，判定結果は組織全体の状況を反映したも

のとはならない可能性があることをご理解のうえご協力お願いします。

提出される総合科学型プロジェクト別研究活動調書（様式1，P63）を基に，それらの学問的内容及び水準等を判定し，それらの状況を，対象組織の取組の特色やその成果を明らかにするなどの評価を行います。

この判定のために，構成教員全員の個人別研究活動業績調書（様式3，P71）も提出していただきます。これらの調書は，組織全体の動向を把握し，どのような社会的ニーズに対して応えようとしているか，組織全体の中で，各総合科学型プロジェクトがどのような位置付けとなっているか，などを評価するための根拠資料とします。個人別研究活動業績調書は，教員個人の活動業績自体を判定することが目的ではありません。したがって，教員個々人の研究業績に関する資料は，一般に公表したり，他の目的に利用されたりすることはありません。

## 研究評価の内容

分野別研究評価「総合科学」は，対象組織の研究活動等の状況について，「評価項目及びその内容」で掲げる評価項目ごとに評価を行います。

### 評価項目及びその内容

研究評価における評価項目は，序章の「1 複数の評価手法に基づく多面的な評価」（P1～2）に記載したとおりですが，ここでは各評価項目の具体的内容について解説します。それぞれの組織が有する多様な教員集団を生かした分野横断的あるいは分野融合的研究の特色が明らかになるような記述を各評価項目でお願いします。

#### (1) 研究体制及び研究支援体制

この項目では，研究体制（研究そのものを推進又は活性化する組織的な体制をいいます。）及び研究支援体制（研究そのものではなく，学部・研究科附属施設が機能の一部としているような共同利用等のサービス体制をいいます。）が，整理された研究目的及び目標に沿ったものとなっているかを評価します。

また，上記研究体制及び研究支援体制の下で実施される「諸施策及び諸機能」が，研究目的及び目標に沿った適切な取組になっているか，さらに，研究目的及び目標の趣旨が学内外の関係者に適切に周知・公表されているかを評価します。

#### (2) 研究内容及び水準

この項目では，対象組織における総合科学型プロジェクトの研究活動状況が，研究目的及び目標に照らして，どのような点で優れているか，あるいはどのような改善点を抱えているかなどを記述する方法による評価を行います。その際，後述の学問的内容及び水準についての判定結果並びに教員の構成や組織の置かれている諸条件を考慮した評価を行います。

上述の評価の前提となる対象組織における研究活動の学問的内容及び水準についての判定は，国際的視点を踏まえ，独創性，新規性，発展性，有用性，他分野への貢献，人材養成

への貢献など，多様な側面から行います。この判定においては，総合科学型プロジェクトごとの業績の判定を行った上で，対象組織としての状況を記述します。

上記の総合科学型プロジェクトごとの業績判定は，関連分野の専門家により，当該業績の質を重視して行います。その際，各領域の特性や客観的指標の限界性を考慮しつつ，例えば，評価の高い内外の学術誌への研究論文の掲載や被引用件数の状況，評価の高い内外の学会での招聘・発表や学術賞の受賞の状況等を，参考指標として活用することがあります。

この判定に当たっては，国際的な視点を踏まえることとなりますが，それは，研究活動の業績が欧文誌に掲載されている場合のみを意味するものではなく，学問の各領域で内容的に世界の水準を見て，その水準から判断することを意味します。即ち，例えば日本が一番進んでいる分野であれば，それが邦語誌における研究業績であっても世界的に高い水準のものと判断されます。したがって，国際的な視点を踏まえた研究内容及び水準が何を意味するかは，総合科学の分野・各領域の特性を踏まえつつ，総合科学教育・研究評価専門委員会さらには領域ごとに組織される部会ごとに検討した上で，判断することとなります。

研究水準の判定は，参考資料3（P103）のとおり，「ピアレビュー」を基本とします。「ピアレビュー」選考のための基礎資料として，目的及び目標の事前調査提出時に，総合科学型プロジェクト概要事前調査様式（別紙4，P57）の提出をお願いいたします。

研究活動の学問的内容及び水準等の判定方法の詳細は，参考資料3（P104）のとおりですが，その概要は，以下のとおりです。

なお，判定結果は，原則として対象組織ごとに判定段階の割合がどのようになっているかを明らかにする方法で示します。

#### 《独創性等の内容面の判定》

ここでは，研究活動の独創性，新規性（新領域の開拓，新しい価値創造への挑戦），発展性，有用性（現在さらには未来の社会的要請への対応），他分野への貢献，人材養成への貢献などの内容面について，「極めて高い」（当該領域において非常に高い内容である。），「高い」（当該領域において高い内容である。），「相応」（当該領域において評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容である。），「低い」（当該領域において評価できる要素が少ないかほとんど無い。）の4段階及び「該当せず」（研究内容の判定対象事項に該当する旨の申告が無く，当該研究内容の判定の対象に当たらない。）で判定します。この判定は，既に発表され，確立した業績が対象となるのは勿論ですが，加えて，そのような業績ではなくても，他の根拠から，個性的な取組あるいは先見性や萌芽性を持つと判断できる研究成果も対象になります。また，これらの他に，「特に具体的な特徴を示して申告のあった研究活動」についても判定します。

#### 《研究水準の判定》

ここでは，上記の内容面での判定結果を総合的に判断し，総合科学型プロジェクトの研究活動の水準を，「卓越」（当該領域において群を抜いて高い水準にある。），「優秀」（当該領域

において指導的あるいは先導的な水準にある。),「普通」(当該領域に十分貢献している。),「要努力」(当該領域に十分貢献しているとはいえない。)の4段階及び「該当せず」(研究内容の判定対象事項のいずれについても申告が無く、当該研究水準の判定の対象に当たらない。)で判定します。

### (3) 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

この項目では、総合科学型プロジェクトの研究成果の社会（社会・経済・文化）的効果について、前掲(2)の「研究内容及び水準」の 及び と同様に、整理された研究目的及び目標に照らして、優れた点や改善点などを記述する方法による評価を行うとともに、総合科学型プロジェクトの研究業績を基に社会的効果の度合いを判定し、その判定結果を、原則として対象組織ごとにどのような割合になっているかを示します。

なお、研究の社会的効果とは、総合科学型プロジェクトの研究成果そのものが、社会、経済又は文化の各領域において具体的に役立てられたことを意味し、社会的活動に教員が参加すること自体による社会貢献を対象とするものではありません。

研究の社会的効果の度合いの判定は、地域との連携・協力の推進、政策形成への寄与、生活基盤の強化、新しい文化創造への寄与、知的財産（特許や情報データベース等）の形成、技術・製品等の新規創出あるいは改善、国際社会への寄与などについて「極めて高い」(大きな効果を上げた非常に高い内容である。),「高い」(相当な効果を上げた高い内容である。),「相応」(評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容である。)の3段階及び「該当せず」(ほとんど効果を上げていない内容か、当該判定の対象事項に該当する旨の申告が無く、判定の対象に当たらない。)で行います。ここでは、例えば、「政策形成への寄与」は、国及び地方公共団体の審議会等に委員として参加すること自体ではなく、審議会等の報告書に自らの研究成果が反映したものとなっているなどの具体的に示された効果について判断されます。

### (4) 諸施策及び諸機能の達成状況

この項目では、前記(1)の「研究体制及び研究支援体制」でいう「諸施策及び諸機能」がどの程度達成されているかについて、研究目的及び目標に即して評価します。その際、研究体制の整備途中であったり、将来計画に向けた転換点にあるため十分な実績が出る段階にないなどの事情についても、それを的確に加味した評価を実施します。

### (5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における研究活動等の実施状況や問題点を把握し、組織としての研究活動等の評価や個々の研究活動の評価を適切に実施する体制が整っているか、これらの評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムが整備され機能しているかについて評価します。

## 評価項目ごとの自己評価

### 1 項目ごとの評価のプロセスと要素

自己評価は、「研究評価の内容」で解説した各評価項目について、当該項目に示した「要素」ごとに、研究目的及び目標に照らして行ってください。評価は、「評価の観点の設定」、「観点ごとの自己評価」、「評価項目ごとの水準の判断」の流れで実施することになります。ただし、後述するように、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価項目については、「評価項目ごとの水準」を導き出す必要はありません。

なお、評価は、研究活動等のアウトカム（達成を示す成果）について行うことが基本ですが、インプット（組織編成及び人的・物的資源などの投入）やプロセス（諸施策・諸機能の展開と実現過程）についても評価する必要がある評価項目がありますので留意してください。

また、評価項目ごとに示されている「要素」は、当該評価項目で何を評価するのかを示したものです。

#### (1) 研究体制及び研究支援体制

【要素1】 研究体制に関する取組状況

【要素2】 研究支援体制に関する取組状況

【要素3】 諸施策に関する取組状況

【要素4】 諸機能に関する取組状況

【要素5】 研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

#### (2) 研究内容及び水準

この項目では、「評価の項目ごとの水準」を導き出しませんので、評価項目の要素は示しませんが、研究目的及び目標に照らして、対象組織全体の研究活動について自己評価をしてください。その際には、教員の構成や組織の置かれている諸条件を考慮しながら自己評価をしてください。

#### (3) 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

この項目では、「研究内容及び水準」と同様の方法により、研究の社会（社会・経済・文化）的効果について、自己評価をしてください。

#### (4) 諸施策及び諸機能の達成状況

【要素1】 諸施策に関する取組の達成状況

【要素2】 諸機能に関する取組の達成状況

#### (5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

【要素1】 組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制

## 【要素 2】 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

### 2 評価の観点の設定

- (1) 各評価項目の自己評価を実施する際には、様々な観点から実施する必要があります。このため、各評価項目について、上記 1 に掲げた「評価項目の要素」ごとに、評価の観点を適切に設定してください。
- (2) 評価の観点を設定する際の参考までに、評価の観点例を参考資料 2 「評価の観点例及び根拠となるデータ等例（研究評価）」（P 97～101）として添付してあります。ただし、そこに記載されてある観点例は、各評価項目の自己評価を実施する際に用いる観点として一般的に想定できるものを例示していますので、利用に当たっては、これらの観点を参考としつつ、各対象組織で整理した研究目的及び目標に沿って、評価の観点を適切に設定してください。したがって、各対象組織において、これらの観点をそのまま用いる必要はなく、また、これら以外の観点を設定することが必要な場合があります。

### 3 観点ごとの自己評価

- (1) 各評価項目の自己評価は、「評価項目の要素」ごとに設定した観点を単位に、現在の研究活動等の状況が、研究目的及び目標を実現する上で、「優れている」のか、「相応である」のか、「問題がある」のかを、根拠となるデータ等で確認しつつ、分析を行ってください。また、これらの分析の際に、特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等について、根拠となるデータ等で確認しつつ抽出しておいてください。
- (2) この自己評価は、原則として過去 5 年間の状況分析を通じて行ってください。取組や活動の内容等によっては、過去 5 年間よりもさらに遡る必要がある場合もあり、5 年間よりも短い状況分析でよい場合もあり得ます。それぞれの状況に応じて適切に判断してください。

### 4 評価項目ごとの水準の判断

- (1) 評価項目ごとの水準は、まず「評価項目の要素」ごとに、前述の「3 観点ごとの自己評価」（P 27）で得られた個々の観点の分析結果と用いた観点の重みなどを考慮しつつ、別紙 9（P 81）の「要素ごとの貢献の程度等の判断方法」を参考に、研究目的及び目標の実現に向けた貢献の程度等を判断してください。その際、「研究体制及び研究支援体制」、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価項目については、「十分に貢献している」、「おおむね貢献して

いる」、「相応に貢献している」、「ある程度貢献している」、「ほとんど貢献していない」の区分により判断してください。

また、「諸政策及び諸機能の達成状況」及び「研究の質の向上及び改善のためのシステム」の評価項目については、上記「貢献」を、前者については「達成」、後者については「機能」とそれぞれ読み替えて、上記と同様の区分により、達成の程度又は機能の程度として判断してください。

- (2) 次に、上記(1)で判断した「評価項目の要素」ごとの貢献の程度等と「観点ごとの自己評価」で用いた観点の重みなどを総合的に判断して、別紙9の「評価項目ごとの水準の判断方法」(P81)を参考に、評価項目ごとの水準を導き出してください。

## 5 「特に優れた点及び改善点等」の判断

前記「3 観点ごとの自己評価」(1)で抽出した事項の中から、研究目的及び目標に照らし、評価項目全体から見て、特に重要な点を評価項目全体としての特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等として記述してください。

## 6 「研究内容及び水準」及び「研究の社会的効果」の自己評価等

評価項目のうち「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」に係わる調書作成及び自己評価については、下記の方法により行ってください。すでにP22に述べたように、今回の「総合科学」分野の研究評価では判定対象を総合科学型プロジェクトごとの研究活動業績に絞ります。

- (1) 「総合科学型プロジェクト別研究活動調書等について（別紙5，P59）」で説明する方法にしたがって、総合科学型プロジェクト別研究活動調書（様式1，P63）を作成してください。
- (2) 「組織における総合科学型プロジェクトの位置付け（様式2，P69）」では、組織の教員構成の特色や組織全体の動向を明らかにして、その中での各総合科学型プロジェクトの位置付けが明確になるように記述してください。
- (3) 次に、構成教員全員の「個人別研究活動業績調書（様式3，P71）」を作成してください。これは、P23に述べたように、組織全体の動向や組織の中での総合科学型プロジェクトの位置付けを判断する資料となります。
- (4) 上記3つの調書に基づいて、研究目的及び目標に照らして、教員の専門分野・構成あるいは組織の置かれている諸条件を考慮しながら、対象組織全体の研究活動の状況、総合科学型プロジェクトの研究成果などについて自己評価してください。その際、適切な観点を



設定の上，前記(1)及び(3)の調書のほか自己点検・評価報告書や外部検証（評価）報告書など根拠となるデータ等を基に研究活動の状況を分析し，当該研究活動の優れている点や改善を要する点等を明らかにするようにしてください。

- (5) 機構の評価においては，総合科学型プロジェクトの研究活動の業績を「研究活動調書」を基に，「研究内容び水準」及び「研究の社会的効果」について，それぞれ本章の(2)又は(3)（P 23～25）に記載した方法により4段階又は3段階の判定を行いますが，対象組織が行う自己評価においては，この段階判定を行う必要はありません。

## 第4章 自己評価書等の作成及び提出方法

本章は、機構の評価の一環として対象組織が行う自己評価書等の作成及び提出方法について説明したものであり、「教育（研究）目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法」、「総合科学型プロジェクト別研究活動概要の作成及び提出方法」、「自己評価書の構成」、「自己評価書の作成方法」及び「自己評価書の提出方法」から構成されています。なお、本章に記述されている内容は、教育評価と研究評価に共通する事項です。このため、本文中では「教育（研究）目的及び目標」という表記を用いていますが、自己評価は教育評価と研究評価それぞれについて実施する必要がありますので、教育評価に際しては、「教育目的及び目標」と、研究評価に際しては、「研究目的及び目標」とそれぞれ読み替えて自己評価を実施してください。

教育評価では、学部、研究科をそれぞれ単位として実施しますので、自己評価書等の作成は、それぞれ行うことになります。

### 教育（研究）目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法

本調査は、対象組織の明確かつ具体的な教育（研究）目的及び目標の整理に役立てることを目的として実施しますので、第1章の「教育（研究）目的及び目標の整理」（P 11～14）で示した内容を踏まえて整理した教育（研究）目的及び目標を、本章の2（P 32）に示す要領によって作成してください。また、教育（研究）目的及び目標の整理に当たって特に説明したい事柄がある場合は、別葉で作成（様式任意）してください。

なお、提出は、後記「自己評価書の提出方法」の(1)（P 34）に準じて行ってください。

今回の評価では、教育評価と研究評価の対象を同一の組織としております。したがって、事前調査では、教育目的及び目標（学部、ただし、独立研究科の場合は不要）、教育目的及び目標（研究科）及び研究目的及び目標を作成・提出いただく必要があります。提出期限は平成15年4月中旬です。

### 総合科学型プロジェクト別研究活動概要の作成及び提出方法

第3章「研究評価の対象となる活動」の(2)（P 22～23）で述べたように、今回の「総合科学」分野の研究評価のうち、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の判定対象を総合科学型プロジェクトに絞って実施します。そこで提出予定の総合科学型プロジェクトの概要について事前調査を行いますのでご協力ください。

概要の作成は、別紙4「総合科学型プロジェクト概要事前調査様式」（P 57）によってください。提出期限は、教育（研究）目的及び目標に関する事前調査と同じ、平成15年4月中旬です。提出された概要に基づいて「ピアレビュー」の選考を行いますので、総合科学型プロジェクトごとに様式にご記入の上、提出してください。

## 自己評価書の構成

自己評価書は、次に掲げる事項により構成されていますので、別紙3「自己評価書様式」(P41)を参照の上、対象組織ごとに作成してください。

第1章 対象組織の現況及び特徴

第2章 教育評価(学部、ただし、独立研究科の場合は不要)

教育目的及び目標

評価項目ごとの自己評価結果

第3章 教育評価(研究科)

教育目的及び目標

評価項目ごとの自己評価結果

第4章 研究評価

研究目的及び目標

評価項目ごとの自己評価結果

第5章 特記事項(教育、研究ごとに項目を別々に立てて記述することもできます。)

## 自己評価書の作成方法

### 1 対象組織の現況及び特徴

(1) この「対象組織の現況及び特徴」は、機構において評価を実施する際の参考とするとともに、評価報告書におおむね原文のまま掲載し、対象組織の現況及び特徴を社会に分かりやすく紹介するためのものです。

(2) この趣旨を踏まえ、この項目は、対象組織の「現況」及び「特徴」の2項目で構成し、簡潔に2,000字以内で記述してください。

(3) 「現況」は、次の内容について記述してください。

機関名

学部・研究科名

所在地

学科(課程)又は専攻の構成

学部・研究科の学生数及び教員数(教員数は、休職や長期海外渡航者を除く専任教員(教授、助教授、講師、助手)の現員)

(4) 「特徴」については、対象組織の沿革・理念を踏まえ、また整理した教育(研究)目的

及び目標の背景となる考え方も含め，対象組織の特徴が明確になるように記述してください。

(5) 記述内容は，平成15年5月1日現在で記述してください。

## 2 教育（研究）目的及び目標

(1) この項目は，第1章の「教育（研究）目的及び目標の整理」（P11～14）を踏まえ，対象組織における教育（研究）目的及び目標を簡潔に2,000字以内で記述してください。なお，その際，項立てしたり，箇条書きにするなど分かりやすく記述してください。

(2) 記述内容は，おおむね原文のまま，評価報告書に掲載し，公表します。

(3) 教育（研究）目的及び目標が，明確かつ具体的に記述されていない場合は，評価を行うことができませんので，再提出を求めることがあります。

## 3 評価項目ごとの自己評価結果

(1) この項目は，次の評価項目ごとに，第2章の「評価項目ごとの自己評価」（P18～20），あるいは第3章の「評価項目ごとの自己評価」（P26～29）により行った「自己評価結果」をそれぞれ3,000～6,000字程度で記述してください。ただし，根拠となるデータ等は，字数制限外とします。

また，評価項目によって，「要素」の数が異なるものもありますので，上記の評価項目ごとの字数制限を踏まえつつ，「評価項目ごとの自己評価結果」の全体の字数（教育評価については18,000～36,000字程度，研究評価については15,000～30,000字程度）の範囲で，調整して記述することもできます。

なお，規模の大きい対象組織などで，この字数制限によれない場合は，別途ご相談ください。

### 【教育評価】

教育の実施体制

教育内容面での取組

教育方法及び成績評価面での取組

教育の達成状況

学習に対する支援

教育の質の向上及び改善のためのシステム

## 【研究評価】

研究体制及び研究支援体制

研究内容及び水準

研究の社会（社会・経済・文化）的効果

諸施策及び諸機能の達成状況

研究の質の向上及び改善のためのシステム

(2) 評価項目ごとの「自己評価結果」の記述構成は、次のようにしてください。

「自己評価結果」は、「要素ごとの評価」、「評価項目の水準」及び「特に優れた点及び改善点等」の3項目で構成してください。

「要素ごとの評価」は、第2章 の1（P18）、あるいは第3章 の1（P26～27）に示した「要素」単位に、次のとおり「観点ごとの評価結果」と「要素の貢献の程度」等で記述してください。

1) 「観点ごとの評価結果」は、第2章 の3の(1)（P19）、あるいは第3章の の3の(1)（P27）で得られた分析結果を、教育研究活動等の状況とともに、根拠を示した上で記述してください。

その際、対応する教育（研究）目標を示した上で、その観点から見て、「優れている」のか、「相応である」のか、「問題がある」のか、を記述してください。

2) 「要素の貢献の程度」等は、第2章 の4の(1)（P20）、あるいは第3章 の4の(1)（P27～28）で判断した要素の貢献の程度等を記述してください。

「評価項目の水準」は、第2章 の4の(2)（P20）、あるいは第3章 の4の(2)（P28）で導き出した水準を別紙7及び9の「評価項目ごとの水準の判断方法」を目安として、別紙6又は8「水準を分かりやすく示す記述法」により記述してください。

「特に優れた点及び改善点等」は、第2章 の5（P20）、あるいは第3章 の5（P28）で特に重要と判断した特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等について、根拠を示しつつ記述してください。

(3) 「観点ごとの評価結果」及び「特に優れた点及び改善点等」を記述する際の根拠の裏付けとなるデータ等の示し方は、次のようにしてください。

根拠の裏付けとなるデータ等は、原則として、本文中に当該評価結果や特に優れた点及び改善点等として抽出した事項との関係が容易に確認できる位置に記載（コピーの貼り付け、差込でも可。資料別添の方式はとらない。）するようにしてください（別紙3の記述例を参照）。その場合、本文中のデータ等には、その名称や出典を必ず明示するようにしてください。

根拠データ等は、対象組織で作成した自己点検・評価報告書や外部検証（評価）報告書の該当部分なども活用してください。

機構の評価に当たり、本文中に記載された根拠となるデータ等が不足していると判

断した場合には、関係資料の追加提出を求めることがあります。

本文中に根拠の裏付けとなるデータ等の貼り付け等が困難な場合は、機構に相談してください。

#### 4 特記事項

- (1) 「特記事項」は、対象組織において、自己評価を実施した結果を踏まえて、教育研究活動等の全体を通じた視点からの補足的事項や、今後の改革課題・将来構想等の展望、教育活動に対する研究活動の意義や効果、相互の連関等について、特記する事項があれば任意に記述してください。
- (2) 「特記事項」は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載しますので、簡潔に4,000字以内で記述してください。

#### 自己評価書の提出方法

- (1) 自己評価書は、A4縦型の用紙に横書きとし、表紙以外の各頁の右上には対象組織名を記入の上、電子媒体とともに書面で10部提出してください。

なお、電子媒体の作成に当たっては、次の点に留意してください。

- 1) 電子媒体は、3.5インチFD(2HD型, Windows 1.44MBフォーマット), CD-ROM(Joliet又はRomeoフォーマット), MO又はCD-Rで提出してください。
- 2) 自己評価書の様式については、機構が指定するファイル(一太郎版及びMS-Word版を用意しています。)を機構ホームページからダウンロードして使用してください。なお、指定した形式により作成できない場合は、ご相談ください。
- 3) 電子媒体には、対象組織名を記入するとともに、「分野別教育・研究評価「総合科学」と記入してください。
- 4) 電子媒体で提出する自己評価書データについては、次の点に注意してください。
  - 外字は使用しないでください。
  - 漢字コードは、原則としてJIS第1,第2水準の範囲で使用してください。また、機種に依存する文字は、できる限り使用しないでください。  
(例) 付き数字,ローマ数字,単位記号,省略文字,囲み数字など
  - 人名などでJIS第1,第2水準にない漢字は、代替文字もしくは、かな書きとしてください。なお、Unicodeが使用できるワードプロセッサソフトで作成される場合は、それに含まれる漢字を使用しても差し支えありません。
  - 数式,化学式は、作成者の責任において適宜表記してください。

- (2) 「研究内容及び水準」及び「研究の社会(社会・経済・文化)的効果」の評価項目の根拠

資料となる「総合科学型プロジェクト別研究活動調書」は書面で3部提出してください。また、代表的研究業績（個人は3点以内、全体は10点以内）については、「総合科学型プロジェクト別研究活動調書」に、それぞれ添付して提出してください。

また、指定した内容により作成できない場合はご相談ください。

- (3) 提出された書類に記述等の不備がある場合には、再提出又は追加提出を求めることがあります。
  
- (4) 評価報告書に掲載される事項で、指定した分量を超える場合には、再提出を求めることがあります。





別紙 1

平成 14 年度着手の評価対象機関・組織一覧  
(分野別教育・研究評価「総合科学」)

【国立大学】

大学名	学部名	学科名	研究科名	専攻名
北海道大学			地球環境科学研究科	地圏環境科学専攻 生態環境科学専攻 物質環境科学専攻 大気海洋圏環境科学専攻
群馬大学	社会情報学部	社会情報学科	社会情報学研究科	社会情報学専攻
東京大学	教養学部	超域文化科学科 地域文化研究学科 総合社会科学科 基礎科学科 広域科学科 生命・認知科学科	総合文化研究科	言語情報科学専攻 超域文化科学専攻 地域文化研究専攻 国際社会科学専攻 広域科学専攻
徳島大学	総合科学部	人間社会学科 自然システム学科	人間・自然環境研究科	人間環境専攻 自然環境専攻

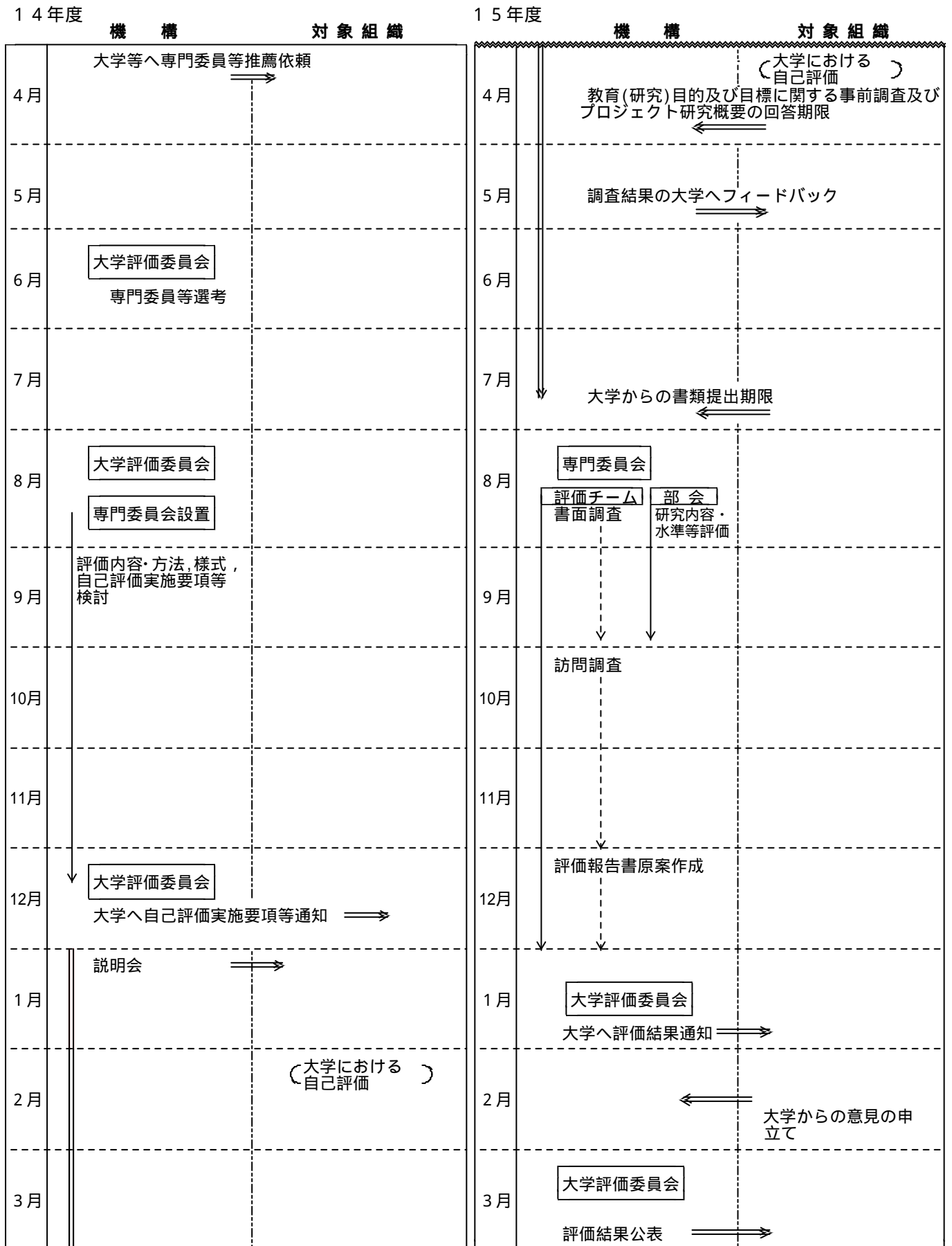
【公立大学】

大学名	学部名	学科(課程)名	研究科名	専攻名
名古屋市立大学	人文社会学部	人間科学科 現代社会学科 国際文化学科	人間文化研究科	人間文化専攻
福岡女子大学	人間環境学部	環境理学科 栄養健康科学科 生活環境学科	人間環境学研究科	環境理学専攻 栄養健康科学専攻 生活環境学専攻



## 別紙 2

### 平成 14 年度に着手する分野別教育・研究評価「総合科学」実施に係るスケジュール





分野別教育・研究評価自己評価書  
「総合科学」  
(平成14年度着手分)

大学 学部  
大学院 研究科

自己評価書は、A4縦の用紙に横書きとし、表紙以外の各頁の右上に組織名を記入してください。

なお、作成にあたっては、機構が指定する様式ファイル（一太郎版又はMS-Word版）を機構ホームページ(<http://www.niad.ac.jp/>)からダウンロードして使用してください。

平成15年 月  
大 学













### 評価項目ごとの自己評価結果

#### 1 教育の実施体制

##### (1) 要素ごとの評価

###### (要素1) 教育実施組織の整備に関する取組状況

###### 観点ごとの評価結果

観点A： . . . . .

(取組状況) 「評価項目の要素」で設定した観点ごとに、現在の教育活動や取組全体の状況について記述してください。

. . . . .

(分析結果) 教育目標(1)に対応するこれらの取組は優れている。

取組状況が、教育目的及び目標を実現する上で、「優れている」のか、「相応である」のか、「問題がある」のかを分析してください。その際、対応する教育目標も示してください。

. . . . .

(根拠理由) 上記分析をした根拠理由を記述してください。

. . . . .

「(データ名)」  
根拠の裏付けとなるデータ等 注3  
(出典 . . . . .)

観点B： . . . . .

(取組状況) . . . . .

「(データ名)」

. . . . .

(分析結果) 教育目標(2)及び(3)に対応するこれらの取組は問題がある。

(出典 . . . . .)

. . . . .

(根拠理由) . . . . .

. . . . .

. . . . .

. . . . .

. . . . .

. . . . .

. . . . .

. . . . .

###### 要素1の貢献の程度

以上の観点ごとの自己評価から、教育実施組織の整備に関する取組状況は、教育目的及び目標の達成に、おおむね貢献している。

###### (要素2) 教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

###### 観点ごとの評価結果

観点C： . . . . .

要素 2 の貢献の程度

以上の観点ごとの自己評価結果から，教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況は，教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(要素 3) 学生受入方針 (アドミッション・ポリシー) に関する取組状況

観点ごとの評価結果

観点 D : . . . . .

以上の状況から，教育目標(4)及び(5)を実現する上でこれらの取組は相応である。

要素 3 の貢献の程度

以上の観点ごとの自己評価結果から，学生受入方針 (アドミッション・ポリシー) に関する取組状況は，教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(2) 評価項目の水準

以上の自己評価結果を総合的に判断して，教育の実施体制は，教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(3) 特に優れた点及び改善点等

. . . の取組は，. . . . .  
. . . . . の根拠から . . . . . 特色ある取組である。  
. . . の取組は，. . . . . の根拠から . . . . . 改善を要する。

ここでは，観点ごとの分析を行った際に抽出しておいた事項の中から，教育目的及び目標に照らし，評価項目全体から見て，特に重要であると判断した特色ある取組，特に優れた点，改善を要する点，問題点等について，その根拠を示しつつ記述してください。

- 3 -

- 4 -

他の評価項目(「教育内容面での取組」「教育方法及び成績評価面での取組」「教育の達成状況」「学習に対する支援」「教育の質の向上及び改善のためのシステム」)についても同様とする。

注1) 第4章 の「3 評価項目ごとの自己評価結果」により記述してください。

2) この項目は，第2章の「評価項目ごとの自己評価」により行った「自己評価結果」をそれぞれ3,000～6,000字程度で記述してください。ただし，根拠となるデータ等は，字数制限外とします。この際，使用するフォントは明朝体10.5ポイントを基本とします。また，評価項目によって，「要素」の数異なるものもありますので，上記の評価項目ごとの字数制限を踏まえつつ，「評価項目ごとの自己評価結果」の全体の字数(18,000～36,000字程度)の範囲で，調整して記述することもできます。なお，規模の大きい対象組織などで，この字数制限によれない場合は，別途ご相談下さい。

3) 「観点ごとの評価結果」及び「特に優れた点及び改善点等」を記述する際の根拠の裏付けとなるデータ等の示し方について

根拠の裏付けとなるデータ等は，全て本文中に当該評価結果や特に優れた点及び改善点等として抽出した事項との関係が容易に確認できる位置に記載(コピーの貼り付け，差込でも可。資料別添の方式はとらない。)するようにしてください。

本文中のデータ等には，その名称や出典を必ず明示するようにしてください。

### 第3章 教育評価（研究科） 教育目的及び目標

#### 1 教育目的

(1) . . . . .	(2) . . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
(2) . . . . .	. . . . . [ 目的(2) ]
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
(3) . . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
(4) . . . . .	(5) . . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
(5) . . . . .	. . . . . [ 目的(1)・(2) ]
. . . . .	. . . . .
. . . . .	(6) . . . . .
(6) . . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . . [ 目的(3)・(5) ]
. . . . .	. . . . .
. . . . .	(7) . . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . . [ 目的(1)・(6) ]

( 学科・専攻ごとの独自の教育目的 ) 注7

. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .

( 学科・専攻ごとの独自の教育目標 ) 注7

#### 2 教育目標

(1) . . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . . [ 目的(1) ]	. . . . .

注1) 第4章の「2 教育（研究）目的及び目標」により記述してください。  
 2) この項目は、第1章の「教育（研究）目的及び目標の整理」を踏まえ、対象組織における教育目的及び目標を簡潔に2,000字（横25字×縦40行×2段）以内で記述してください。なお、使用するフォントは明朝体9ポイントを基本とします。  
 3) 項立てしたり、箇条書きにするなど分かりやすく記述してください。  
 4) 上記の記述例を参考とし、番号を付すなど、教育目的と教育目標の対応関係が分かるように記述してください。  
 5) 教育目標が複数の教育目的に対応する場合も考えられますので、その場合は、教育目標に対応する教育目的の番号をそれぞれ付してください。  
 6) 記述内容は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載し、公表します。  
 7) 学科・専攻ごとに独自の教育目的及び目標がある場合に記述してください。



要素2の貢献の程度

以上の観点ごとの自己評価結果から、教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(要素3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

観点ごとの評価結果

観点D: . . . . .

以上の状況から、教育目標(4)及び(5)を実現する上でこれらの取組は相応である。

要素3の貢献の程度

以上の観点ごとの自己評価結果から、学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(2) 評価項目の水準

以上の自己評価結果を総合的に判断して、教育の実施体制は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(3) 特に優れた点及び改善点等

. . . の取組は、. . . . .  
. . . . . の根拠から. . . . . 特色ある取組である。  
. . . の取組は、. . . . . の根拠から. . . . . 改善を要する。

ここでは、観点ごとの分析を行った際に抽出しておいた事項の中から、教育目的及び目標に照らし、評価項目全体から見て、特に重要であると判断した特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等について、その根拠を示しつつ記述してください。

他の評価項目(「教育内容面での取組」「教育方法及び成績評価面での取組」「教育の達成状況」「学習に対する支援」「教育の質の向上及び改善のためのシステム」)についても同様とする。

- 注1) 第4章の「3 評価項目ごとの自己評価結果」により記述してください。
- 2) この項目は、第2章の「評価項目ごとの自己評価」により行った「自己評価結果」をそれぞれ3,000~6,000字程度で記述してください。ただし、根拠となるデータ等は、字数制限外とします。この際、使用するフォントは明朝体10.5ポイントを基本とします。また、評価項目によって、「要素」の数異なるものもありますので、上記の評価項目ごとの字数制限を踏まえつつ、「評価項目ごとの自己評価結果」の全体の字数(18,000~36,000字程度)の範囲で、調整して記述することもできます。なお、規模の大きい対象組織などで、この字数制限によれない場合は、別途ご相談下さい。
- 3) 「観点ごとの評価結果」及び「特に優れた点及び改善点等」を記述する際の根拠の裏付けとなるデータ等の示し方について  
根拠の裏付けとなるデータ等は、全て本文中に当該評価結果や特に優れた点及び改善点等として抽出した事項との関係が容易に確認できる位置に記載(コピーの貼り付け、差込でも可。資料別添の方式はとらない。)するようにしてください。  
本文中のデータ等には、その名称や出典を必ず明示するようにしてください。

## 第4章 研究評価 研究目的及び目標

### 1 研究目的

(1) . . . . .	(2) . . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
(2) . . . . .	. . . . . [ 目的(2) ]
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
(3) . . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
(4) . . . . .	(5) . . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
(5) . . . . .	. . . . . [ 目的(1)・(2) ]
. . . . .	. . . . .
(6) . . . . .	(6) . . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . . [ 目的(3)・(5) ]
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	(7) . . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
( 学科・専攻等ごとの独自の研究目的 ) 注7	. . . . . [ 目的(1)・(6) ]
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .

### 2 研究目標

( 学科・専攻等ごとの独自の研究目標 ) 注7

(1) . . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . .
. . . . .	. . . . . [ 目的(1) ]
. . . . .	. . . . .

- 注1) 第4章の「2 教育(研究)目的及び目標」により記述してください。
- 2) この項目は、第1章の「教育(研究)目的及び目標の整理」を踏まえ、対象組織における研究目的及び目標を簡潔に2,000字(横25字×縦40行×2段)以内で記述してください。なお、使用するフォントは明朝体9ポイントを基本とします。
- 3) 項立てしたり、箇条書きにするなど分かりやすく記述してください。
- 4) 上記の記述例を参考とし、番号を付すなど、研究目的と研究目標の対応関係が分かるように記述してください。
- 5) 研究目標が複数の研究目的に対応する場合も考えられますので、その場合は、研究目標に対応する研究目的の番号をそれぞれ付してください。
- 6) 記述内容は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載し、公表します。
- 7) 学科・専攻等ごとに独自の研究目的及び目標がある場合に記述してください。





観点ごとの評価結果

観点C： . . . . .

以上の状況から研究目標(4)及び(5)を実現する上でこれらの取組は相応である。

要素2の貢献の程度

以上の観点ごとの自己評価から、研究支援体制に関する取組状況は、研究目的及び目標の達成に、おおむね貢献している。

(2) 評価項目の水準

以上の自己評価結果を総合的に判断して、研究体制及び研究支援体制は、目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(3) 特に優れた点及び改善点等

. . . . .  
. . . . .  
. . . . .

ここでは、観点ごとの分析を行った際に抽出しておいた事項の中から、目的及び目標に照らし、評価項目全体から見て、特に重要であると判断した特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等について、その根拠を示しつつ記述してください。

他の評価項目(「研究内容及び水準」「研究の社会(社会・経済・文化)的效果」「諸施策及び諸機能の達成状況」「研究の質の向上及び改善のためのシステム)」についても同様とします。

ただし、「研究内容及び水準」「研究の社会(社会・経済・文化)的效果」の評価項目については、「評価項目の水準」を導き出す必要はありませんので、観点ごとに優れている点及び改善を要する点等を記述してください。

注1) 第4章の「3 評価項目ごとの自己評価結果」により記述してください。

2) この項目は、第3章の「評価項目ごとの自己評価」により行った「自己評価結果」をそれぞれ3,000~6,000字程度で記述してください。ただし、根拠の裏付けとなるデータ等は、字数制限外とします。また、評価項目によって、「要素」の数が異なるものもありますので、上記の評価項目ごとの字数制限を踏まえつつ、「評価項目ごとの自己評価結果」の全体の字数(15,000~30,000字程度)の範囲で、調整して記述することもできます。

使用するフォントは明朝体10.5ポイントを基本とします。なお、規模の大きい対象組織等で、この字数制限によれない場合は、別途ご相談ください。

3) 根拠の裏付けとなるデータ等の示し方について

根拠の裏付けとなるデータ等は、原則として本文中に当該評価結果や特に優れた点及び改善点等として抽出した事項との関係が容易に確認できる位置に記載(コピーの貼り付け、差込でも可。資料別添の方式はとらない。)するようにしてください。

本文中のデータ等には、データ名や出典を必ず明示してください。









## 総合科学型プロジェクト別研究活動調書等について

- (1) 分野別研究評価「総合科学」では、対象組織の研究活動等の状況について、次に掲げる評価項目ごとに評価を行うことになっています。
- 研究体制及び研究支援体制
  - 研究内容及び水準
  - 研究の社会（社会・経済・文化）的效果
  - 諸施策及び諸機能の達成状況
  - 研究の質の向上及び改善のためのシステム
- (2) 上記評価項目のうち「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の評価を行う上で重要な資料として作成していただくものは、
- 総合科学型プロジェクト別研究活動調書
  - 組織における総合科学型プロジェクトの位置付け
  - 個人別研究活動業績調書（平成10年度以降発表のもの）
- です。これらのうち、は総合科学型プロジェクトごとに、は学部長（研究科長）名で、それぞれ作成していただくものです。また、は組織構成教員全員の資料をご提出ください。とは、総合科学型プロジェクト別研究活動の内容及水準を判定する上で、組織の教員構成、組織全体の方向性、あるいはそれぞれの総合科学型プロジェクトの位置付けを評価するために必要な資料です。
- (3) 「総合科学型プロジェクト別研究活動調書」により提出された研究業績を基に、総合科学教育・研究評価専門委員会に設置されている「部会」（関連分野の専門家により領域ごとに設置）において、当該研究の内容及水準等を4段階又は3段階で判定し、その状況を、対象組織ごとに明らかにするために用います。
- (4) 「研究内容及水準」の評価項目では、総合科学型プロジェクトの研究活動の学問的内容及水準等の判定を、国際的視点を踏まえ、独創性、新規性（新領域の開拓、新しい価値創造への挑戦）、発展性、有用性（現在さらには未来の社会的要請への対応）、他分野への貢献、人材養成への貢献、その他の申告事項について、多様な側面から行います。
- (5) 「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の評価項目では、総合科学型プロジェクトの研究成果の社会（社会・経済・文化）的效果の度合いの判定を、地域との連携・協力の推進、政策形成への寄与、生活基盤の強化、新しい文化創造への寄与、知的財産（特許や情報データベース等）の形成、技術・製品等の新規創出あるいは改善、国際社会への寄与、その他の申告事項の側面から行います。
- なお、社会的効果とは、総合科学型プロジェクトの研究成果そのものが、社会、経済又は文化の各領域において具体的に役立てられたことを意味し、社会的活動に教員が参加すること自体による社会的貢献を意味するものではありません。「政策形成への寄与」を例にとると、審議会等に委員として参加すること自体ではなく、審議会等の報告書に自らの研究成果が反映したなど、具体的に効果を示せるものである必要があります。
- (6) 個人別研究活動業績調書は、上述のように組織構成教員の特色を把握し、総合科学型プロジェクトの位置付けを評価するための資料として用いるものであり、ここに記載された資料は、一般に公表したり、他の目的に利用されたりすることはありません。
- (7) 「研究内容及水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の評価項目の根拠資料となる「総合科学型プロジェクト別研究活動調書」は書面で3部提出してください。また、代表的研究業績（個人は3点以内、全体は10点以内）については、「総合科学型プロジェクト別研究活動調書」それぞれに添付して提出してください。

## 【総合科学型プロジェクト別研究活動調書等の提出方法】

### < 提出部数一覧 >

総合科学型プロジェクト別研究活動調書（様式 1）	書面 3 部
代表的研究業績	個人 3 点以内，全体 10 点以内 書面等各 3 部ずつ
に付随する研究内容と研究の社会的効果の申告事項 に関する根拠資料	各 3 部ずつ
組織における総合科学型プロジェクトの位置付け（様式 2）	書面 1 部
個人別研究活動業績調書（様式 3）	書面 1 部

については，VTR，CD-ROM，MO，DVDでの提出も可。ただし，その場合は，その概要の記述も添付してください。

については，コピーも可とします。提出された業績・資料は，原則として返却いたしません。

については，50音順に通し番号を付し，表紙として一覧表（様式任意）を作成・添付してください。

### < 作成上の注意事項 >

#### 1 総合科学型プロジェクト別研究活動調書

1) 総合科学型プロジェクト別研究活動調書は，A4縦型片面印刷で，作成願います。

2) 総合科学型プロジェクト別研究活動調書の様式については，機構が指定するファイル（エクセル）を用意していますので，機構ホームページからダウンロードして使用してください。

#### 2 代表的研究業績

提出する代表的研究業績（並びにその研究成果の「研究内容」と「研究の社会的効果」の申告事項について，その根拠となる資料がある場合は，その資料）には，例のような整理NO等を資料の右上に明記してください。

なお，書面でない場合等は，適宜見やすい場所に表示し，ビデオ等でケース・封筒等に入れる場合は，ケース・封筒等及び本体にそれぞれ表示願います。

例：

11001 1

整理NO.      スペース      様式1の2.

整理NO.の付し方は，  
「別添コード表」(P73)  
に示してあります。

代表的研究活動業績  
一覧中の1～10に対応する番号

11001 1

代表的研究業績  
(研究内容と研究の社会的  
効果の申告事項に関  
する根拠資料)

#### 3 その他

指定した内容により作成できない場合はご相談ください。

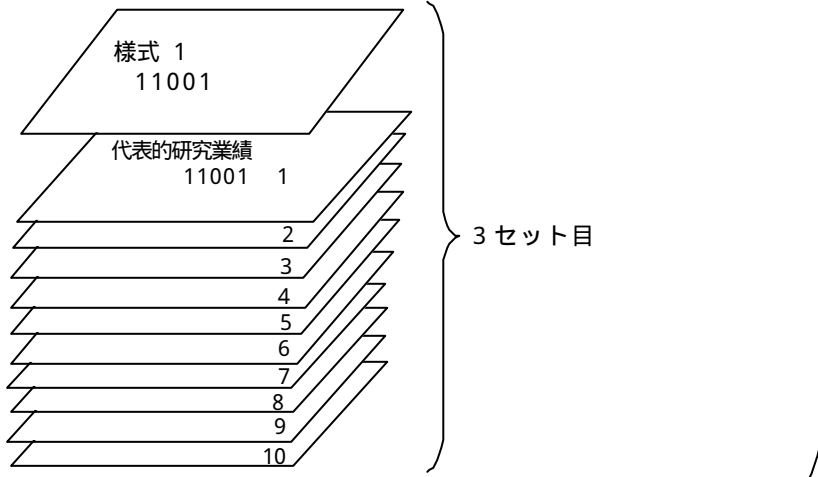
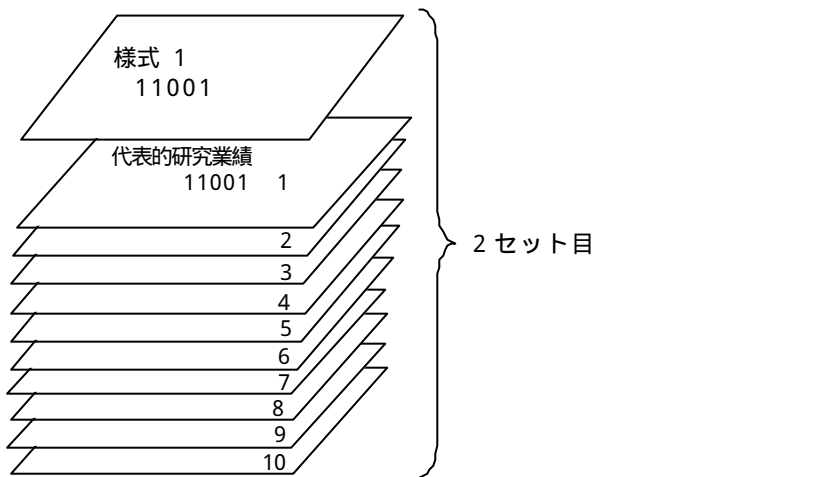
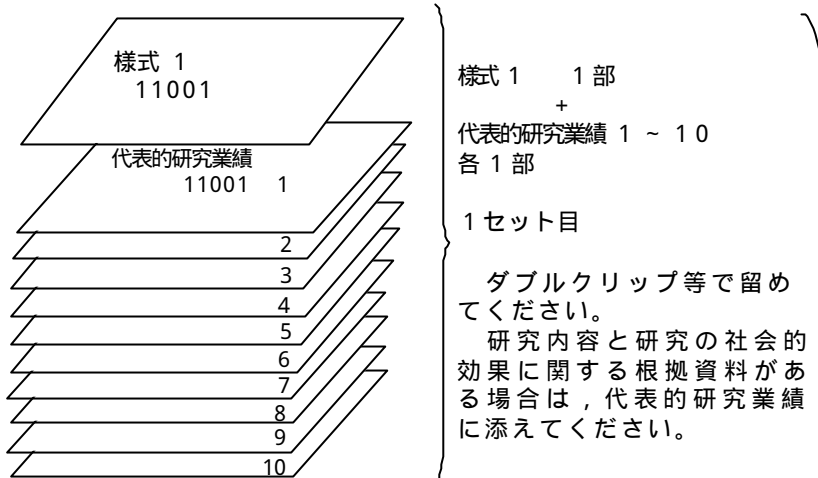
提出された書類に記述等の不備がある場合には，再提出又は追加提出を求められます。

評価報告書に転載される事項で，指定した分量を超える場合には，再提出を求められます。



<総合科学型プロジェクト別研究活動調書等の提出方法>

例:総合科学型プロジェクト別研究活動調書を11001~17030まで提出する場合



全部で3セットを重ねる。

⋮

整理番号順に17030まで重ねていく

**総合科学型プロジェクト  
11001分**

クリアホルダーに入れる又はダブルクリップで留める。  
CD、ビデオ等がある場合は、抜け落ちにくいように工夫願います。  
(A4サイズの封筒に入れ、他の資料と一緒に留める等)







1. 判定事項申告記入欄

研究内容		研究の社会的効果	
事項	該当 5	事項	該当 6
1. 独創性		1. 地域との連携・協力の推進	
2. 新規性		2. 政策形成への寄与	
3. 発展性		3. 生活基盤の強化	
4. 有用性		4. 新しい文化創造への寄与	
5. 他分野への貢献		5. 知的財産の形成	
6. 人材養成への貢献		6. 技術・製品等の新規創出・改善	
7. (その他)		7. 国際社会への寄与	
		8. (その他)	

2. 代表的研究業績一覧(平成10年度以降発表のもの)

代表的研究業績 7	研究内容 8	社会的効果 9
1.		
2.		
3.		
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		

- 1 大学コード, 該当部会コード及び関連部会コードは, 別添のコード表の該当コードを記入してください。
- 2 整理NO. は 該当部会コードごとに通し番号を付し, 記入してください。別添のコード表に付し方を示しています。
- 3 他機関所属の場合は氏名の前に を付してください。
- 4 他機関所属の場合は機関名から記入してください。
- 5 当該総合科学型プロジェクトについて, 該当する事項の有無を判断し, 該当する事項がある場合には, 該当欄に を付してください。複数の事項に該当する場合は, 各個所に を付してください。なお, 当該総合科学型プロジェクト単位で該当する事項がない場合は, 該当欄全体に斜線を引いてください。
- 6 当該総合科学型プロジェクトが社会的効果を及ぼしている点について, 該当欄に を付してください。複数の事項に該当する場合は, 各個所に を付してください。なお, 当該総合科学型プロジェクト単位で該当する事項がない場合は, 該当欄全体に斜線を引いてください。
- 7 代表的研究業績は, 個人については3点以内, 総合科学型プロジェクト全体については10点以内の研究業績を記入してください。記入された業績につきましても, それぞれ3部提出してください。
- 8 当該業績について, 該当する研究内容事項の有無を判断し, 該当する事項がある場合には, 当該事項の番号を記入してください。複数の事項に該当する場合は, 各番号を記入してください。なお, 当該業績単位で該当する事項がない場合は, 当該業績の研究内容欄に斜線を引いてください。
- 9 当該業績が社会的効果を及ぼしている点について, 当該事項番号を記入してください。複数の事項に該当する場合は, 各番号を記入してください。なお, 当該業績単位で該当する事項がない場合は, 当該社会的効果欄に斜線を引いてください。



### 3. 総合科学型プロジェクト別研究活動業績の特色及び強調点

- ・ 総合科学型プロジェクト別研究活動業績について、その特色及び強調点を「研究内容」「研究の社会的効果」の事項で を付した理由がわかるように記述してください。
- ・ 記述に当たって、研究論文等の引用頻度あるいは国際会議での招待講演等を、 を付した根拠として示すこともできます。( P 1 0 3 参考資料3の1基本的考え方(3)参照)
- ・ 「研究内容」「研究の社会的効果」について記述している場合は、その根拠となる資料(研究成果が反映している報告書,新聞記事など)も添付してください。









## 個人別研究活動業績調書(平成10年度以降発表のもの)

大 学 コ ー ド		氏	名
-----------	--	---	---

- ・研究活動業績には、論文、著書、特許、作品など研究活動の成果物が対象となります。
- ・リスト作成に当たっては、業績ごとに、「論文」の場合は、論文名、全著者名(本人の名前には下線を引いてください。)、掲載誌名、発表年を、「著書」の場合は、著書名、全著者名(本人の名前には下線を引いてください。)、出版社名と出版地、出版年を、「特許」の場合は、その件名、全発明者名(本人の名前には下線を引いてください。)、取得年を、「作品」の場合は、作品名、全作成者名(本人の名前には下線を引いてください。)、作成年を記入してください。
- ・「論文」、「著書」、「特許」、「作品」別に、発表年の新しいものから順番に記入してください。
- ・転勤等により研究者に前任地での研究業績がある場合には、当該前任地での研究業績も含めて記述してください。
- ・1人1枚で記入しきれない場合は、主な業績を記入し、他 編と記述してください。
- ・総合科学型プロジェクト別研究活動に関連する業績には、 を付してください。



# 別添

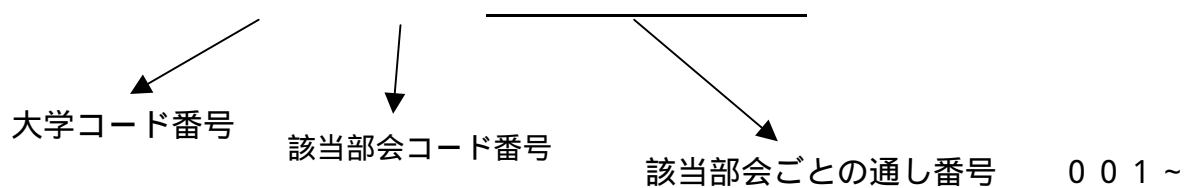
## コード表

大 学 コ ー ド	
北 海 道 大 学	1
群 馬 大 学	2
東 京 大 学	3
徳 島 大 学	4
名 古 屋 市 立 大 学	5
福 岡 女 子 大 学	6

部 会 コ ー ド	
	1
	2
	3
対象領域数, 名称未決定	4
	5
	6
	7

該当部会コード，関連部会コード共通

各総合科学型プロジェクトごとの整理NO.は、次の方法により、5桁の番号を付してください。





## 別紙 6

### 水準を分かりやすく示す記述法（教育評価）

#### 1) 教育の実施体制

教育目的及び目標に沿った教育実施組織の整備，教育目的及び目標の趣旨の周知・公表に関する取組や学生受入方針に関する取組が，教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

- ・教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。

#### 2) 教育内容面での取組

教育目的及び目標に照らして，教育課程及び授業等の内容が，教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

- ・教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。

#### 3) 教育方法及び成績評価面での取組

教育目的及び目標に照らして，教育方法及び成績評価法，また，施設・設備の整備・活用に係る取組が，教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

- ・教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。

#### 4) 教育の達成状況

教育の達成状況から判断して，教育目的及び目標において意図する教育の成果がどの程度達成されているか。

- ・教育目的及び目標において意図する教育の成果が十分に達成されている。
- ・教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。
- ・教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。
- ・教育目的及び目標において意図する教育の成果がある程度達成されている。
- ・教育目的及び目標において意図する教育の成果がほとんど達成されていない。

5) **学習に対する支援**

学習に必要な学生に対する支援が、教育目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

- ・教育目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。
- ・教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。

6) **教育の質の向上及び改善のためのシステム**

教育目的及び目標を達成するための取組を向上及び改善するためのシステムが、どの程度機能しているか。

- ・向上及び改善のためのシステムが十分に機能している。
- ・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。
- ・向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。
- ・向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。
- ・向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない。



## 別紙 7

### 評価項目ごとの水準等の判断方法（教育評価）

以下に示す水準等の判断方法は、各対象組織が水準等を判断する際の目安として示しているものです。したがって、自己評価を実施する際には、各対象組織が教育目的及び目標に沿って設定した評価の観点の重みなどを総合的に判断し、評価項目ごとの水準を導き出すこととなりますので、留意してください。

#### 要素ごとの貢献の程度等の判断方法

要素ごとの貢献(達成・機能)の程度等の区分	観点ごとの自己評価の分析結果(目安)
・十分に貢献(達成・機能)している。	・原則として、観点の分析の全てが「優れている」となっており、目的及び目標の達成に十分貢献している(目的及び目標において意図する教育の成果が十分達成されている・向上及び改善のためのシステムが十分機能している)と判断される場合。
・おおむね貢献(達成・機能)している。	・原則として、観点の分析の半数以上が「優れている」となっており、目的及び目標の達成におおむね貢献している(目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している)と判断される場合。
・相応に貢献(達成・機能)している。	・原則として、観点の分析が総じて「相応である」となっており、目的及び目標の達成に相応に貢献している(目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている・向上及び改善のためのシステムが相応に機能している)と判断される場合。
・ある程度貢献(達成・機能)している。	・原則として、観点の分析の半数以上が「問題がある」となっているが、目的及び目標の達成にある程度貢献している(目的及び目標において意図する教育の成果がある程度達成されている・向上及び改善のためのシステムがある程度機能している)と判断される場合。
・ほとんど貢献(達成・機能)していない。	・原則として、観点の分析の全てが「問題がある」となっており、目的及び目標の達成にほとんど貢献していない(目的及び目標において意図する教育の成果がほとんど達成されていない・向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない)と判断される場合。

#### 評価項目ごとの水準の判断方法

##### 「教育の実施体制」の例

水準を分かりやすく示す記述	要素ごとの貢献の程度の判断結果(目安)
・教育目的及び目標の達成に十分貢献している。	・原則として、要素の全てが「十分貢献している」となっており、目的及び目標の達成に十分貢献していると判断される場合。
・教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。	・原則として、要素の半数以上が「十分貢献している」又は「おおむね貢献している」となっており、目的及び目標の達成におおむね貢献していると判断される場合。
・教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。	・原則として、要素が総じて「相応に貢献している」となっており、目的及び目標の達成に相応に貢献していると判断される場合。
・教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。	・原則として、要素の半数以上が「ある程度貢献している」又は「ほとんど貢献していない」となっており、目的及び目標の達成にある程度貢献していると判断される場合。
・教育目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。	・原則として、要素の全てが「ほとんど貢献していない」となっており、目的及び目標の達成にほとんど貢献していないと判断される場合。

評価項目によって、「水準を分かりやすく示す記述」の表現が異なりますので、判断に当たっては、別紙 6 の各項目の記述を参照してください。



## 水準を分かりやすく示す記述法（研究評価）

### 研究体制及び研究支援体制

研究目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

- ・ 目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- ・ 目的及び目標の達成におおむね貢献している。
- ・ 目的及び目標の達成に相応に貢献している。
- ・ 目的及び目標の達成にある程度貢献している。
- ・ 目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。

### 諸施策及び諸機能の達成状況

諸施策及び諸機能の達成状況から判断して、研究目的及び目標の意図がどの程度達成されているか。

- ・ 目的及び目標の意図が十分に達成されている。
- ・ 目的及び目標の意図がおおむね達成されている。
- ・ 目的及び目標の意図が相応に達成されている。
- ・ 目的及び目標の意図がある程度達成されている。
- ・ 目的及び目標の意図がほとんど達成されていない。

### 研究の質の向上及び改善のためのシステム

自己評価など研究の質の向上及び改善のためのシステムがどの程度機能しているか。

- ・ 向上及び改善のためのシステムが十分に機能している。
- ・ 向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。
- ・ 向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。
- ・ 向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。
- ・ 向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない。



## 別紙 9

### 評価項目ごとの水準等の判断方法（研究評価）

以下に示す水準等の判断方法は、各対象組織が水準等を判断する際の目安として示しているものです。したがって、自己評価を実施する際には、各対象組織が研究目的及び目標に沿って設定した観点の重みなどを総合的に判断し、評価項目ごとの水準を導き出してください。

#### 要素ごとの貢献の程度等の判断方法

要素ごとの貢献(達成・機能)の程度の区分	観点ごとの分析の状況(目安)
・十分に貢献(達成・機能)している。	原則として、観点の分析の全てが「優れている」となっており、目的及び目標の達成に十分貢献している(目的及び目標の意図が十分達成されている・向上及び改善のためのシステムが十分機能している)と判断される場合。
・おおむね貢献(達成・機能)している。	原則として、観点の分析の半数以上が「優れている」となっており、目的及び目標の達成におおむね貢献している(目的及び目標の意図がおおむね達成されている・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している)と判断される場合。
・相応に貢献(達成・機能)している。	原則として、観点の分析が、総じて「相応」となっており、目的及び目標の達成に相応に貢献している(目的及び目標の意図が相応に達成されている・向上及び改善のためのシステムが相応に機能している)と判断される場合。
・ある程度貢献(達成・機能)している。	原則として、観点の分析の半数以上が「問題がある」となっているが、目的及び目標の達成にある程度貢献している(目的及び目標の意図がある程度達成されている・向上及び改善のためのシステムがある程度機能している)と判断される場合。
・ほとんど貢献(達成・機能)していない。	原則として、観点の分析の全てが「問題がある」となっており、目的及び目標の達成にほとんど貢献していない(目的及び目標の意図がほとんど達成されていない・向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない)と判断される場合。

#### 評価項目ごとの水準の判断方法

水準を分かりやすく示す記述の区分	要素ごとの貢献の程度等の判断の状況(目安)
・十分に貢献(達成・機能)している。	原則として、評価項目の要素の全てが「十分に貢献(達成・機能)している」となっており、目的及び目標の達成に十分貢献している(目的及び目標の意図が十分達成されている・向上及び改善のためのシステムが十分機能している)と判断される場合。
・おおむね貢献(達成・機能)している。	原則として、評価項目の要素の半数以上が「十分に貢献(達成・機能)している」又は「おおむね貢献(達成・機能)している」となっており、目的及び目標の達成におおむね貢献している(目的及び目標の意図がおおむね達成されている・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している)と判断される場合。
・相応に貢献(達成・機能)している。	原則として、評価項目の要素が総じて「相応に貢献(達成・機能)している」となっており、目的及び目標の達成に相応に貢献している(目的及び目標の意図が相応に達成されている・向上及び改善のためのシステムが相応に機能している)と判断される場合。
・ある程度貢献(達成・機能)している。	原則として、評価項目の要素の半数以上が「ある程度貢献(達成・機能)している」又は「ほとんど貢献(達成・機能)していない」となっているが、目的及び目標の達成にある程度貢献している(目的及び目標の意図がある程度達成されている・向上及び改善のためのシステムがある程度機能している)と判断される場合。
・ほとんど貢献(達成・機能)していない。	原則として、評価項目の要素の全てが「ほとんど貢献(達成・機能)していない」となっており、目的及び目標の達成にほとんど貢献していない(目的及び目標の意図がほとんど達成されていない・向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない)と判断される場合。



## 参考資料 1

### 評価の観点例及び根拠となるデータ等例（教育評価）

ここに記載されている観点例は、各評価項目の自己評価を実施する際に用いる観点として一般的に想定できるものを例示しています。また、各観点の下段の[ ]内には、同様にこの観点を利用して自己評価を行う場合に、考えられる一般的な取組等の例とその根拠となるデータ等の例を示しています。利用に当たっては、これらの観点を参考としつつ、各学部、研究科で整理した教育目標に掲げる具体的な課題に沿って、要素ごとに観点を設定し、取組や根拠となるデータ等を示してください。したがって、各学部、研究科において、これらの観点をそのまま用いる必要はなく、また、これら以外の観点を設定することが必要な場合があります。

#### 1 教育の実施体制

##### （学部，研究科共通）

##### 【要素 1】教育実施組織の整備に関する取組状況

###### 学科・専攻の構成

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標を達成するために必要な学科・専攻が構成されているか、それぞれの専攻分野を教育研究するために必要な組織が整備され、また機能しているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、学科・専攻の専攻分野を教育研究するために必要な組織の整備状況、学科・専攻ごとの教育理念等の出版物、学生定員・現員などが考えられます。

###### 多様な学問分野（マルチディシプリン）を持つ教員構成を教育に反映する体制

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標を達成するために編成された教育課程を展開するのにふさわしい教員組織（主要授業科目への専任教員の配置、年齢構成、実験・実習等の授業科目への助手等の配置、教育上の能力に配慮した資格審査の実施等）が整備され、機能しているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、学科・専攻ごとの教員の配置状況（教員の専門分野を含む）、主要授業科目への専任教員の配置状況などが考えられます。

##### 【要素 2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

###### 学生，教職員に対する周知の方法とそれらの効果

###### 学外者に対する公表の方法とそれらの効果

これらの観点を利用する場合には、周知・公表の実施方法や実施状況、実施の効果の把握などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、刊行物、ホームページによる周知方法及び刊行物の活用状況（刊行物の配布先など）、ホームページなどの利用状況、目的・目標の記載された刊行物・ホームページの該当部分などが考えられます。

### 【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

#### 学生受入方針の明確な策定

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標に沿って、求める学生像や学習経験、学生募集方法、入試の在り方等が記載された学生受入方針（アドミッション・ポリシー）が検討され、明示されているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、その検討体制、募集要項・ホームページの該当部分などが考えられます。

#### 学生受入方針の学内外への周知・公表

この観点を利用する場合には、周知・公表の実施方法や実施状況、実施の効果の把握などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、刊行物、ホームページ、説明会の開催等による周知方法及び刊行物の活用状況、ホームページなどの利用状況、説明会の開催状況、募集要項・ホームページの該当部分などが考えられます。

#### 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に従った学生受入方策

この観点を利用する場合には、学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学者選抜方法が実施され、機能しているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、選抜方法ごとの入学者の状況（志願者数、受験者数、合格者数、入学者数（社会人、留学生、編入学者数などを含む））などが考えられます。

### 【根拠となるデータ等例】

観点ごとに根拠となるデータ等の例示はしましたが、まとめると次のようなもの（該当部分）が考えられます。

・学科・専攻の専攻分野を教育研究するために必要な組織の整備状況 ・学科・専攻ごとの教育理念等の出版物・学生定員・現員 ・教員の配置状況(教員の専門分野を含む) ・教員の構成 ・各種組織体制及び内容・方法、その活動状況 ・学生募集要項 ・入学者選抜要項 ・刊行物の内容や活用状況 ・ホームページの掲載内容や利用状況 ・入学者の状況（志願者数、受験者数、合格者数、入学者数（社会人、留学生、編入学者数などを含む）） など



## 2 教育内容面での取組

### (学 部)

#### 【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

##### 教育課程の体系的な編成

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標に沿って、教育課程が体系的に編成され、実施されているかという面から、

- 1) 教養教育、専門基礎教育及び専門教育（講義、演習、実験、実習）のバランス
- 2) 各領域との関連やバランス（例えば、各専門分野に関わる科目と分野横断的あるいは分野融合的な視点を育成する科目の配置やバランスなど）
- 3) 授業科目、配当年次、単位数、履修方法、履修科目の登録の上限設定及び卒業の要件などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、授業科目の開設状況、受講学生数（履修学生数、単位取得学生数）、学生による授業評価報告書・履修要項・シラバスの該当部分などが考えられます。

##### 教育課程の編成上の配慮

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標に沿って、教育課程の編成上の配慮がなされているかという面から、

- 1) 社会が求める学力や能力を育成する多様な教育課程の編成（例えば、国際性、安全教育、環境、倫理など）
- 2) 学生の多様なニーズに対応できる柔軟な教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学（海外の大学を含む）との単位互換など）
- 3) 学問的動向、社会からの要請、大学改革で求められている方向性への対応（例えば、インターンシップによる単位認定、高校教育との接続（補充教育の体制ができているか）、編入学への配慮、修士課程（博士前期課程）の教育との連携など）

などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、授業科目の開設状況、受講学生数（履修学生数、単位取得学生数）、単位互換の状況、インターンシップの実施状況などが考えられます。

#### 【要素2】授業の内容に関する取組状況

##### 教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組

この観点を利用する場合には、授業の内容について、教育課程の編成の趣旨に沿ったものとするための取組として、

- 1) 授業内容改善のための学生による授業評価の実施や評価結果の利用及び活用、教員相互の授業評価
- 2) 各授業科目間の内容的な重複を避け、有機的な連携を図るための調整

などが実施されているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、それらの実施体制や実施状況、学生による授業評価報告書、教員自身による授業評価報告書の該当部分、具体的改善例などが考えられます。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント）への取組（教員相互の授業見学などを含む）

この観点を利用する場合には、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な体制が整備され、それらが構成員に周知され、機能しているかについて自己評価を行うことが考えられます。自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、その実施体制、研修内容例・方法、その活動状況、具体的改善例などが考えられます。

シラバスの内容と活用方法

この観点を利用する場合には、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、その内容（事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法などの明示）が適切かどうか、学生に十分に周知され、活用されているか、活用の工夫がなされているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、シラバスの記載例やその活用状況などが考えられます。

## （研究科）

### 【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成

この観点を利用する場合には、分野横断的あるいは分野融合的な教育を目指した教育課程の体系的な編成という面から、

- 1) 修士課程（博士前期課程）における講義・演習の構成と配置
- 2) 研究テーマと直接関連する領域と、近接する領域の講義・演習のバランス
- 3) 修士課程（博士前期課程）における学部教育との連携

などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、授業科目の開設状況、受講学生数（履修学生数、単位取得学生数）、学生による授業評価報告書・履修要項・シラバスの該当部分などが考えられます。

教育課程の編成上の配慮

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標に沿って、教育課程の編成上の配慮がなされているかという面から、

- 1) 研究者に必要な研究能力を養成する教育課程の編成
  - 2) 高度職業人に必要な能力を養成する教育課程の編成
- などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、授業科目の開設状況、受講学生数（履修学生数、単位取得学生数）などが考えられます。

### 【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組

この観点を利用する場合には、授業の内容について、教育課程の編成の趣旨に沿ったものとするための取組として、

- 1) 授業内容改善のための学生による授業評価の実施
  - 2) 学生の研究意欲を高めるような配慮
  - 3) 他の分野から新たに修士課程（博士前期課程）に入学してきた学生に対する教育上の配慮
- などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、それらの実施体制や実施状況、学生による授業評価報告書の該当部分、具体的改善例などが考えられます。

### 教育課程の編成の趣旨に沿った研究指導とするための取組

この観点を利用する場合には、研究指導について、教育課程の編成の趣旨に沿ったものとするための学生に対する配慮として、

- 1) 指導教員の選定や研究課題の設定の際の指導
  - 2) 論文作成に至るまでの配慮（例えば、中間発表など）
  - 3) 他の分野から新たに修士課程（博士前期課程）に入学してきた学生に対する配慮
- などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、それらの実施体制や実施状況、学生による授業評価報告書の該当部分、具体的改善例などが考えられます。

### 教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント）への取組（教員相互の授業見学などを含む）

この観点を利用する場合には、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な体制が整備され、それらが構成員に周知され、機能しているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、その実施体制、研修内容例・方法、その活動状況、具体的改善例などが考えられます。

### 【根拠となるデータ等例】

観点ごとに根拠となるデータ等の例示はしましたが、まとめると次のようなもの（該当部分）が考えられます。

- ・ 授業科目の開設状況
- ・ 受講学生数一覧（履修学生数，単位取得学生数）
- ・ 学生による授業評価報告書
- ・ 教員自身による授業評価報告書
- ・ シラバス及びその活用状況
- ・ 履修要項
- ・ 各種実施体制
- ・ 単位互換の状況
- ・ インターンシップの実施状況
- ・ 研修内容例・方法
- ・ 研修活動状況や具体的改善例 など

### 3 教育方法及び成績評価面での取組

#### (学 部)

#### 【要素1】授業形態，学習指導法等の教育方法に関する取組状況

##### 教育課程を展開するための教育方法等

- この観点を利用する場合には，授業方法・形態等に関して
- 1) 講義，演習，実験，実習などの各種授業方法・形態のバランス
  - 2) 適切な授業方法・形態の工夫（例えば，少人数による授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用，TAの活用など）
  - 3) 自主的学習（教室外での準備学習・復習）の意欲を高める努力
  - 4) 実験・実習，卒業研究に対する配慮

などがなされ，機能しているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は，一般的に，授業科目の開設状況，受講学生数（履修学生数，単位取得学生数），学生による授業評価報告書・履修要項・シラバスの該当部分などが考えられます。

##### 教育方法等についての配慮

この観点を利用する場合には，教育目的及び目標に沿って，編成された教育課程を展開するための教育方法等への配慮という面から，

- 1) 分野横断的あるいは分野融合的な教育方法の工夫
- 2) 十分な履修指導（自主学習への配慮，基礎学力が不足している学生への配慮など）
- 3) 学生の学習到達度の適切な把握・活用
- 4) 教材や講義方法等の検討・工夫

などがなされ，機能しているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は，一般的に，それらの実施体制や実施状況，履修要項・シラバス・学生による授業評価報告書の該当部分などが考えられます。

#### 【要素2】成績評価法に関する取組状況

##### 成績評価基準の設定

この観点を利用する場合には，成績評価の基準が組織として設定され，学生に周知されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は，一般的に，成績評価基準，シラバス・学生による授業評価報告書の該当部分などが考えられます。

##### 成績評価の取組状況

この観点を利用する場合には，授業や卒業研究などの内容に応じ，各組織で定める適切な方法（試験，レポート，卒業研究の判定方法の工夫など）により，学修の成果が評価されているか，また，その際一貫性や厳格性は確保されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は，一般的に，成績評価基準，シラバス・学生による授業評価の該当部分などが考えられます。

### 【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

#### 施設の整備・活用

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標を達成するために編成された教育課程等の展開に必要な教育施設（教室、実験・実習室、演習室、情報処理学習施設、語学学習施設、図書館、附属施設などを含む）が整備され、教育方法に沿って適切に活用（安全面・管理面などを含む）されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、各施設の整備状況・整備計画、利用計画・利用状況などが考えられます。

#### 関連設備、図書等の資料の整備・活用

この観点を利用する場合には、教育課程等の展開に必要な関連設備（情報ネットワーク、情報サービス機器）や図書等の資料（ソフトウェア、視聴覚教材等を含む）が適切に整備され、活用されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、各設備等の整備状況・整備計画、利用計画・利用状況などが考えられます。

## （研究科）

### 【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

#### 教育課程を展開するための研究指導法等

この観点を利用する場合には、研究指導法等に関して、

1) 講義、演習、論文作成における指導などの際の適切な教育方法（例えば、T A・R Aの教育的機能としての活用、複数の教官による研究指導体制など）

2) 学生自身の将来に向けての方向付け、研究者や高度職業人としての自覚や意欲を高める環境などが用いられ、機能しているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、T A・R Aの採用状況、研究指導体制、学生による授業評価報告書の該当部分などが考えられます。

#### 研究指導法等についての配慮

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標に沿って、編成された教育課程を展開するための研究指導法等への配慮という面から、

1) 分野横断的あるいは分野融合的な研究指導法等の工夫（例えば、複数の教員による研究指導など）

2) 指導教員や研究テーマの決定の際の指導についての配慮

3) 学外における研究活動（学会発表、共同研究、研究調査など）への配慮などがなされ、機能しているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、それらの指導体制や実施状況、学会発表・共同研究等の実施状況などが考えられます。

### 【要素2】成績評価法に関する取組状況

#### 成績評価基準の設定

この観点を利用する場合には、講義・演習に対する成績評価基準が組織として設定され、学生に対し周知されているか、また適切な方法で実施されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、成績評価基準、シラバス・学生による授業評価報告書の該当部分などが考えられます。

### 学位の授与方針・基準の設定

この観点を利用する場合には、学位の授与方針・基準が組織として設定され、適切な方法（複数の教員による判定や公聴会の開催など）で実施されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、学位論文審査規程、審査委員の選考規程などが考えられます。

### 【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

#### 施設の整備・活用

この観点を利用する場合には、教育目的及び目標を達成するために編成された教育課程等の展開に必要な教育施設（教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習施設、語学学習施設、図書館、附属施設などを含む）が整備され、研究指導法等に沿って適切に活用（安全面・管理面などを含む）されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、各施設の整備状況・整備計画、利用計画・利用状況などが考えられます。

#### 関連設備、図書等の資料の整備・活用

この観点を利用する場合には、教育課程等の展開に必要な関連設備（情報ネットワーク、情報サービス機器）や図書等の資料（ソフトウェア、視聴覚教材等を含む）が適切に整備され、活用されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は、一般的に、各設備等の整備状況・整備計画、利用計画・利用状況などが考えられます。

### 【根拠となるデータ等例】

観点ごとに根拠となるデータ等の例示はしましたが、まとめると次のようなもの（該当部分）が考えられます。

・授業科目の開設状況  
・受講学生数一覧（履修学生数、単位取得学生数）  
・学生による授業評価報告書  
・履修要項  
・シラバス  
・各種実施（指導）体制及び実施状況  
・成績評価基準  
・学位論文審査規程、審査員の選考規程  
・各施設・設備等の整備状況（整備計画）、利用状況（利用計画）  
・T A , R A の採用状況  
・学会発表、共同研究の実施状況 など

## 4 教育の達成状況

### (学 部)

#### 【要素1】 学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況 単位取得，進級，卒業及び資格取得などの各段階の状況からの判断

この観点を利用する場合には，教育目的及び目標で意図する教育活動の各段階（各学年や卒業時など）において学生に身に付けさせる学力や資質・能力について，単位取得，進級，卒業の状況及び資格取得の状況などの定量的な面あるいは，卒業論文などの内容・水準の面から判断して，どの程度達成されているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は，一般的に，単位取得・進級・卒業状況，資格取得状況，留年・休学・退学状況，各種コンペやボランティア活動における受賞状況 卒業論文などが考えられます。

#### 学生の授業評価結果等からみでの判断

この観点を利用する場合には，学生の授業評価結果など，各大学における学生の達成度を把握するための多様な取組の結果のうち，学生自身が身に付けた学力や育成された資質・能力などの達成度に関する評価結果から判断して自己評価を行うことが考えられます。

なお，この場合，これらの達成度を把握・活用するための取組自体のプロセス的な評価は，評価項目3の要素1の観点例「教育方法等についての配慮」で自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は，一般的に，学生又は卒業生による授業評価報告書の該当部分などが考えられます。

#### 【要素2】 進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

##### 進学や就職などの卒業後の進路の状況からの判断

この観点を利用する場合には，教育目的及び目標で意図している養成する人材像などについて，進学や就職などの卒業後の進路の状況などの定量的な面などから判断して，どの程度達成されているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は，一般的に，就職・進学状況などが考えられます。

##### 雇用主の卒業生に対する評価結果等からみでの判断

この観点を利用する場合には，雇用主の卒業生に対する評価結果など，各大学における卒業生の達成度を把握するための多様な取組の結果から，卒業生が身に付けた学力や育成された資質・能力などが，どのように評価されているかという結果から判断して自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は，一般的に，雇用主による卒業生の評価・就職先のアンケートの該当部分などが考えられます。

## (研究科)

### 【要素1】 学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位取得,進級,修了(修士・博士の学位取得)及び資格取得などの各段階の状況からの判断

この観点を利用する場合には,教育目的及び目標で意図する教育活動の各段階(各学年や修了時など)において学生に身に付けさせる学力や資質・能力(研究能力や高度な専門職業能力など)について,単位取得,進級,修了(修士・博士の学位取得)の状況,資格取得の状況又は論文投稿状況などの定量的な面あるいは,修士・博士論文などの水準の面から判断して,どの程度達成されているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は,一般的に,単位取得・進級・修了(修士・博士の学位取得)状況,資格取得状況,留年・休学・退学状況,各種コンペやボランティア活動における受賞状況,修士・博士論文,論文投稿数などが考えられます。

### 【要素2】 進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

進学や就職などの修了後の進路の状況からの判断

この観点を利用する場合には,教育目的及び目標で意図する養成している人材像などについて,進学や就職などの修了後の進路の状況などの定量的な面などから判断して,どの程度達成されているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は,一般的に,進学・就職状況などが考えられます。

雇用主の修了生に対する評価結果等からみでの判断

この観点を利用する場合には,雇用主の修了生に対する評価結果,修了生が研究者としてどのように活躍しているかなど,各大学における修了生の達成度を把握するための多様な取組の結果から,修了生が身に付けた学力や育成された資質・能力(研究能力や高度な専門職業能力など)が,どのように評価されているかという結果から判断して自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は,一般的に,雇用主による修了生に対する評価,就職先のアンケートの該当部分などが考えられます。

### 【根拠となるデータ等例】

観点ごとに根拠となるデータ等の例示はしましたが,まとめると次のようなもの(該当部分)が考えられます。

・単位取得,進級,卒業(修了),資格取得の状況 ・留年,休学,退学状況 ・各種コンペやボランティア活動における受賞状況 ・学生(卒業生を含む)による授業評価報告書 ・就職状況等進路データ ・雇用主の卒業生(修了生)に対する評価  
・就職先のアンケート調査 ・大学院学生の論文投稿状況 ・卒業論文 ・修士・博士論文 ・学位取得状況 など



## 5 学習に対する支援

### (学部, 研究科共通)

#### 【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

##### 授業科目や専門, 専攻の選択の際のガイダンス

この観点を利用する場合には, ガイダンスの実施体制が整備され, 実施方法が学生に明示されており, 適切に実施されているか(留学生や社会人に対する配慮も含めて)などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は, 一般的に, その実施体制及び実施状況, ガイダンスの資料例などが考えられます。

##### 学習を進める上での相談・助言体制

この観点を利用する場合には, 相談・助言体制(例えば, オフィスアワーの設定, 留学生, 社会人などの多様な学生への支援, 大学院生の国内外の学会発表機会への支援など)が整備され, 実施方法が学生に明示されており, 適切に実施されているかについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は, 一般的に, その実施体制及び利用状況, 周知のための刊行物等の該当部分などが考えられます。

#### 【要素2】自主的学習環境(施設・設備)の整備・活用に関する取組状況

##### 学生が自主的に学習できるような環境(例えば, 自習室, グループ討論室, 情報機器室等)の整備・活用

この観点を利用する場合には, 自主的学習環境が整備され, 利用時間等の配慮や, 利用方法の周知が図られ, 効果的に活用されているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は, 一般的に, 各施設・設備の整備状況・整備計画, 利用計画・利用状況, 利用案内などが考えられます。

#### 【根拠となるデータ等例】

観点ごとに根拠となるデータ等の例示はしましたが, まとめると次のようなもの(該当部分)が考えられます。

・各支援体制及びその実施(利用)状況 ・ガイダンス資料 ・周知のための刊行物(利用案内等)とそれらの配付状況 ・各施設・設備の整備状況(整備計画), 利用状況(利用計画) など

## 6 教育の質の向上及び改善のためのシステム (目標設定 実施 点検・評価 改善の仕組)

### (学部, 研究科共通)

#### 【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し, 教育活動を評価する体制

この観点を利用する場合には, 教育目的及び目標, 教育内容・方法, 学習環境などの状況について, 組織として点検(現状や問題点等の把握)し, 評価を適切に実施する体制が整備され, 機能(その結果の公表についても含む)しているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は, 一般的に, その組織体制及び活動内容・状況(関係諸規程や議事録を含む), 自己点検・評価報告書などが考えられます。

外部者による教育活動の評価

この観点を利用する場合には, 自己点検及び評価の結果等について, 外部者(当該大学の職員以外の者)により, 検証する体制の整備が図られており, 実施するよう努められているか(実施されているか)などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は, 一般的に, その組織体制及び活動内容・状況(関係諸規程を含む), 外部検証(評価)報告書などが考えられます。

個々の教員の教育活動を評価する体制

この観点を利用する場合には, 組織として, 教員の教育能力や教育意欲などを踏まえた個々の教員の教育活動の評価を適切に実施する体制の整備が図られており, 実施するよう努められているか(実施しているか)などについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は, 一般的に, その組織体制及び活動内容・状況(関係諸規程や議事録等を含む), 自己点検・評価報告書, 学生による授業評価報告書, 教員自身による授業評価報告書などが考えられます。

#### 【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステム

この観点を利用する場合には, 自己点検及び評価の結果等に基づき, 教育の質の向上及び改善の取組にフィードバックするためのシステム体制が整備され, 機能しているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

なお, 授業内容改善のための学生による授業評価に関する取組については, 評価項目2の要素2の観点例「教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組」で, 教育内容等の研究・研修(ファカルティ・ディベロップメント)に関する取組については, 評価項目2の要素2の観点例「教育内容等の研究・研修(ファカルティ・ディベロップメント)への取組(教員相互の授業見学などを含む)」でそれぞれ自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は, 一般的に, システム体制及び活動内容・状況(関係諸規程や議事録等を含む), 自己点検・評価報告書, 外部検証(評価)報告書などが考えられます。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策

この観点を利用する場合には, 教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステム体制の活動状況を踏まえ, 具体的かつ継続的な方策が講じられているかなどについて自己評価を行うことが考えられます。

自己評価を行う際の根拠となるデータ等は, 一般的に, 方策の内容・実施状況, 実施結果例などが考えられます。

### 【根拠となるデータ等例】

観点ごとに根拠となるデータ等の例示はしましたが、まとめると次のようなもの（該当部分）が考えられます。

- ・各種委員会等のシステム（組織）体制及び活動状況（関係諸規程，議事録等を含む）
- ・自己点検・評価報告書 ・外部検証（評価）報告書 ・学生による授業評価報告書
- ・教員自身による授業評価報告書 ・具体的改善方策の内容等（例えば，教員組織，配置状況，教員人事の多様性（外国人，女性，他校出身者の割合等，教員選考基準及び方法，公募状況） など



### 評価の観点例及び根拠となるデータ等例（研究評価）

ここに記載されている観点例は、各評価項目の自己評価を実施する際に用いる観点として一般的に想定できるものを例示してあります。また、各観点の下段の[ ]内には、同様にこの観点を利用して自己評価を行う場合に、考えられる一般的な取組等の例とその根拠となるデータ等の例を示してあります。利用に当たっては、これらの観点を参考としつつ、各学部、研究科で整理した研究目標に掲げる具体的な課題に沿って、要素ごとに観点を設定し、取組や根拠となるデータ等を示してください。したがって、各学部、研究科において、これら例示してある観点をそのまま用いる必要はなく、また、これら以外の観点を設定することが必要な場合があります。

#### 1 研究体制及び研究支援体制

##### 【要素 1】研究体制に関する取組状況

###### 研究組織の弾力化

この観点を利用する場合には、研究の発展あるいは社会のニーズに対応できる柔軟な研究組織の構築という面から、

- 1) 学科・専攻・附属研究施設等の構成や教員等の配置
- 2) 大講座制、研究組織と教育組織の分離など組織に柔軟性をもたせる工夫
- 3) 客員研究員制度、教員の任期制・公募制、リサーチ・アシスタントの積極的な活用など研究者の流動性を高めるための体制
- 4) 研究支援組織（事務組織や技官の組織）との連携態勢

などについて自己評価することが考えられます。

自己評価を行う際に根拠となるデータ等としては、一般的に、学科・専攻・附属研究施設等の構成、教員の配置・充足状況、それらの実施体制や実施状況、関連規程などが考えられます。

###### 研究活動を活性化するための体制

この観点を利用する場合には、研究活動を活性化するための体制という面から、

- 1) 連携大学院制度、寄附講座など他の研究機関等との連携を促進するための体制
- 2) 学科・専攻間あるいは学内他部局との連携等を促進するための体制
- 3) 研究成果や研究者の研究内容を内外に発信するための体制

などについて自己評価することが考えられます。

自己評価を行う際に根拠となるデータ等としては、一般的に、それらの実施体制や実施状況、広報誌等の関連部分、関連規程などが考えられます。

###### 安全管理体制

この観点を利用する場合には、安全や環境の管理体制、研究環境の改善を推進するための体制などを自己評価することが考えられます。

自己評価を行う際に根拠となるデータ等としては、一般的に、それらの実施体制や実施状況、それらの構成員への周知状況、関連規程などが考えられます。

## 【要素2】研究支援体制に関する取組状況

### 施設・整備の円滑な利用体制

この観点を利用する場合には、研究の発展に有効に機能する支援体制の構築という面から

- 1) 研究支援に携る研究者・技術者の配置
- 2) 共同研究の体制
- 3) 共同利用者の意見を反映させる体制
- 4) 共同研究や共同利用の成果等を内外に発信する体制

などについて自己評価することが考えられます。

自己評価を行う際に根拠となるデータ等としては、一般的に、それらの実施体制や実施状況、研究者・技術者の配置、共同利用施設の整備状況、関連規程、関連刊行物などが考えられます。

### 機器や装置の開発体制

この観点を利用する場合には、研究の発展にともなって、既存の機器・装置では対応できなくなった場合に、機器・装置の改良あるいは新規作成を行う体制について自己評価することが考えられます。

自己評価を行う際に根拠となるデータ等としては、一般的に、その実施体制や実施状況、体制や成果に関する刊行物などが考えられます。

## 【要素3】諸施策に関する取組状況

### 総合科学型プロジェクト研究や共同研究などの振興方策

この観点を利用する場合には、研究活動を活性化する面から、

- 1) 総合科学型プロジェクト研究の振興方策
  - 2) 研究者相互の研究成果や研究情報を意見交換するための方策
  - 3) 国際協力の推進、国際的な共同研究の実施、研究集会の開催など
  - 4) 地域的な課題に取り組むための共同研究の実施、研究集会の開催など
- などについて自己評価することが考えられます。

自己評価を行う際に根拠となるデータ等としては、一般的に、それらの実施体制、成果に関する刊行物などが考えられます。

### 萌芽的研究等を育てる方策

この観点を利用する場合には、萌芽的な研究、成果が出るまでに長時間を要する研究などを推進する方策について自己評価することが考えられます。

自己評価を行う際に根拠となるデータ等としては、それらの実施体制、体制や成果に関する刊行物などが考えられます。

### 研究資金の獲得・配分・運用に関する方策

この観点を利用する場合には、外部研究資金を獲得するための方策、研究資金の配分や運用に関する工夫などについて自己評価することが考えられます。

自己評価を行う際に根拠となるデータ等としては、それらの実施体制、体制や成果に関する刊行物などが考えられます。

### 研究環境の整備方策

この観点を利用する場合には、図書館、情報ネットワーク、施設設備などの整備に関する工夫などについて自己評価することが考えられます。

自己評価を行う際に根拠となるデータ等としては、それらの実施体制、体制や成果に関する刊行物などが考えられます。

## 【要素4】諸機能に関する取組状況

### 共同研究に対するサービス機能

#### 施設・設備の共同利用に対するサービス機能

これらの観点を利用する場合には、共同研究を進めるためのサービス機能、共同利用施設・設備などのサービス機能について自己評価することが考えられます。

自己評価を行う際に根拠となるデータ等としては、サービス体制やそれらの周知状況、共同利用施設・設備の整備状況、それらに関する刊行物などが考えられます。

## 【要素5】研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教職員，学生（特に大学院生）に対する周知の方法

学外者に対する公表の方法

これらの観点を利用する場合には，学内外にどのような方法で周知公表が図られているか，また，どの程度効果的に情報が伝えられているかを自己評価することが考えられます。自己評価を行う際に根拠となるデータ等としては，目的及び目標が掲載された印刷物（大学概要，広報誌などの関連部分），それらの配付先，ホームページ掲載内容など周知度の状況が把握できるものなどが考えられます。

### 【根拠となるデータ等例】

各観点について根拠となるデータ等を例示しましたが，まとめると次のようなものが考えられます。

学科・専攻の構成，教員の充足状況，共同利用施設の整備状況，各施策や各機能の実施体制やそれらの周知状況，関連規程，外部資金導入システム，技術職員研修実施要項，目的及び目標が掲載された印刷物（大学概要，広報誌等の関連部分），ホームページ掲載内容・周知度の状況が把握できるもの など

## 2 研究内容及び水準

研究活動の独創性，新規性（新領域の開拓，新しい価値創造への挑戦），発展性，有用性（現在さらには未来の社会的要請への対応），他分野への貢献の面で優れた研究  
学問の内外の動向や社会的要請の視点から見た特色  
教員組織の構成，資金の規模や地域性・地理的条件等から見た特色

### 【根拠となるデータ等例】

各観点について自己評価を行う際に根拠となるデータ等の例としては，次のようなものが考えられます。

外部評価報告書又は自己点検評価報告書の関連部分，評価の高い内外の学術誌への掲載状況，論文被引用回数，招待講演及び研究発表状況，学術賞等受賞状況 など

## 3 研究の社会（社会・経済・文化）的效果

地域との連携・協力の推進，政策形成への寄与，生活基盤の強化，新しい文化創造への寄与，知的財産（特許や情報データベース等）の形成，技術・製品等の新規創出あるいは改善，国際社会への寄与の面で優れた研究効果  
教員組織の構成，資金の規模や地域性・地理的条件等から見た特色

### 【根拠となるデータ等例】

各観点について自己評価を行う際に根拠となるデータ等の例としては，次のようなものが考えられます。

地域との連携・協力の実績，政策面での寄与の実績，審議会等の報告書，技術・製品等の創出あるいは改善の実績，特許の取得状況，これらに関係した新聞記事等など

## 4 諸施策及び諸機能の達成状況

### 【要素1】諸施策に関する取組の達成状況

総合科学型プロジェクト研究や共同研究などの振興方策の実施状況

この観点を利用する場合には，研究活動を活性化する面から，  
1）総合科学型プロジェクト研究の振興方策の実施状況

2) 研究者相互の研究成果や研究情報を意見交換の実施状況  
3) 国際協力の推進状況, 国際的な共同研究の実施や研究集会の開催状況など  
4) 地域的な課題に取り組むための共同研究の実施や研究集会の開催状況など  
などについて自己評価することが考えられます。  
自己評価を行う際に根拠となるデータ等としては, それらの実施状況, 成果に関する刊  
行物などが考えられます。

#### 萌芽的研究等を育てる方策の実施状況

この観点を利用する場合には, 萌芽的な研究, 成果が出るまでに長時間を要する研究な  
どを推進する方策の実施状況について自己評価することが考えられます。  
自己評価を行う際に根拠となるデータ等としては, それらの実施状況, 成果に関する刊  
行物などが考えられます。

#### 研究資金の獲得・配分・運用に関する方策の実施状況

この観点を利用する場合には, 外部研究資金を獲得するための方策, 研究資金の配分や  
運用に関する工夫などの実施状況について自己評価することが考えられます。  
自己評価を行う際に根拠となるデータ等としては, それらの実施状況, 成果に関する刊  
行物などが考えられます。

#### 研究環境の整備方策の実施状況

この観点を利用する場合には, 図書館, 情報ネットワーク, 施設設備などの整備に関す  
る工夫などの実施状況について自己評価することが考えられます。  
自己評価を行う際に根拠となるデータ等としては, それらの実施状況, 成果に関する刊  
行物などが考えられます。

### 【要素2】諸機能に関する取組の達成状況

#### 共同研究の実施状況

#### 施設・設備の共同利用の実施状況

これらの観点を利用する場合には, 共同研究を進めるためのサービス機能, 共同利用施  
設・設備などのサービス機能が, どの程度実施され, 効果を上げているかを自己評価す  
ることが考えられます。  
自己評価を行う際に根拠となるデータ等としては, それらの実施状況, 成果に関する刊  
行物などが考えられます。

### 【根拠となるデータ等例】

各観点について根拠となるデータ等を例示しましたが, まとめると次のようなものが考  
えられます。

教員在職年数及び転入転出先, 客員研究員・特別研究員の受入れ状況, 共同研究員  
・受託研究員受入れ状況, 総合科学型プロジェクトの実績, 科研費等の外部資金取  
得実績, 共同研究・共同利用の実施実績, 研究集会等の開催実績, 技術職員研修実  
施実績, 実施状況などに関連した新聞記事等 など

## 5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

### 【要素1】組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制

#### 組織としての研究活動等を実施する体制

#### 個々の教員の研究活動を実施する体制

これらの観点を利用する場合には, 定期的に自己評価を実施する体制, 外部者による研  
究活動等の評価を実施する体制, 研究活動等の実施状況や問題点を把握するための方策な  
どを自己評価することが考えられます。

### 【要素2】評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及



び機能状況

評価結果を目的及び目標の見直しを含む研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるための方策

評価結果を目的及び目標の見直しを含む研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの機能状況

〔 これらの観点を利用する場合には、評価結果を改善に結び付けるシステムやそれらがいかに機能しているかを自己評価することが考えられます。 〕

#### 【根拠となるデータ等例】

各観点について根拠となるデータ等を例示しましたが、まとめると次のようなものが考えられます。

〔 評価実施体制や関連規程，外部評価あるいは自己点検評価の実施実績，外部評価報告書又は自己点検評価報告書の関連部分 など 〕



## 参考資料 3

### 研究活動の「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の部会における判定の方法及び手順について

研究評価の評価項目は5項目ありますが、それらのうち「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」については、提出された調書に基づいた判定を行います。ここでは、この判定作業の考え方、方法等を説明してあります。なお、この内容は、機構の評価担当者が用いる評価実施手引書から該当部分を抜粋したものです。

#### 1 基本的考え方

- (1) 部会（第3章の「研究評価の対象分野及び領域」（P21）で示した領域の7系ごとに設定される）では、「研究内容及び水準」の評価項目に係る研究活動の学問的内容及び水準の判定については、国際的な視点を踏まえた多様な側面から行い、「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の度合いの判定については、研究活動の成果が社会、経済又は文化の各領域で具体的に役立てられたかの視点で行う。

なお、ここで「国際的視点を踏まえる」ということの意味は、研究活動の業績が欧文誌に掲載されている場合のみを意味するのではなく、学問の各領域で内容的に世界の水準を見て、その水準から判断することを意味する。即ち、例えば日本が一番進んでいる分野であれば、それが邦語誌における研究業績であっても世界的に高い水準のものと判断することになる。

- (2) 部会における研究活動の学問的内容及び水準等の判定の基本的方法是、関連分野の専門家により、提出された「総合科学型プロジェクト別研究活動調書」を基に研究活動の質を重視して行う「ピアレビュー」とする。

機構では、この趣旨を具現化するため、既述したとおり部会の構成員を対象領域ごとの専門家によって構成している。また、各部会においては、原則として専門領域の近い複数の部会構成員（評価者）が提出された研究業績を判定できる態勢を整える。

- (3) 部会における研究活動の学問的内容及び水準等の判定方法は、上記のとおり「ピアレビュー」を基本とするが、部会又は評価者の判断により、各領域の特性や客観的指標の限界性を考慮しつつ、例えば、以下の客観的指標を参考として活用することができる。

発表原著研究論文等

- ・ 評価の高い内外の学術誌等への掲載
- ・ 被引用件数
- ・ 発表数

評価の高い内外の学会への招聘 発表

総説、学術書等の執筆 出版

学術賞等の受賞 など

- (4) 総合科学型プロジェクト研究の研究内容及び水準の判定は、二段階で行われる。まず調書に記載された個別の研究業績の内容面の判定を行う。ついでその判定結果を総合的に判断し、総合科学型プロジェクトの研究業績の内容面での特色を明らかにし、その水準の判定を行う。
- (5) 個別の研究業績の判定及び総合科学型プロジェクト全体の判定は、各領域のうち主たる審査先として申請があった部会において行う。なお、複数の分野にまたがる個別業績の判断は、必要に応じて他の部会と協議しつつ、それぞれの分野の専門家により行う。

## 2 個別の研究業績の内容面の判定段階及び判定方法

対象組織から提出される総合科学型プロジェクト別研究活動調書には、総合科学型プロジェクト及び個別の研究業績ごとに、「独創性」、「新規性」、「発展性」、「有用性」、「他分野への貢献」、「人材養成への貢献」など、どの視点から研究業績を判定したらよいかの申告がある。調書に記載されている個別の研究業績の内容面の判定は、この申告を念頭に入れて行うことになるが、その判定段階及び判定方法は、次のとおりとする。

### (1) 判定段階

研究業績の内容面は、次の4段階及び「該当せず」で判定する。

「極めて高い」(当該領域において非常に高い内容である)

「高い」(当該領域において高い内容である)

「相応」(当該領域において評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容である)

「低い」(当該領域において評価できる要素が少ないかほとんど無い)

「該当せず」(研究内容の判定対象事項に該当する旨の申告が無く、当該研究内容の判定の対象に当たらない)

### (2) 判定方法

研究業績の内容面の判定方法は、上記1の「基本的考え方」によるほか、次のとおりとする。

なお、この判定は、既に発表され確立した研究業績を対象とすることは勿論、これに加えそのような研究業績ではなくても、他の根拠から研究の内容面で評価しうるものについても対象とする。

#### 《独創性の判定》

当該研究内容に、個性的な取組として評価できる要素があると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」、個性的な取組として評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究内容が、着想、手法、成果等の面で、まだ先行した発表がなされていない非常に高い内容である場合は「極めて高い」、一部競合的な研究発表等がなされているが個性的な取組の要素をまだ相当有している内容である場合は「高い」、個性的な取組の要素を有するが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということ

を目安にする。

#### 《新規性の判定》

当該研究内容が、新領域の開拓や新しい価値創出への挑戦をしていると判断できる場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」とし、新領域の開拓又は新しい価値創出への挑戦をしていると判断できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究内容が、既存の学問分野や産業領域にはない全く新しい方向性を持つ萌芽的研究であるとか、全く新しい価値をもつ作品や製品を創出するための挑戦的研究であることが疑いようがない非常に高い内容である場合は「極めて高い」、既存の研究領域にある程度関連した研究ではあるが、新領域の開拓又は新しい価値を創出する可能性が相当含まれている場合は「高い」、新領域の開拓又は新しい価値を創出する可能性はあるが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

#### 《発展性の判定》

当該研究内容による具体的研究成果が、新たな学問分野の発展や、技術の新しい展開をもたらす点で、評価できる要素があると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」とし、発展性の側面で評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究内容が、今後発展することについて疑いようがない非常に高い内容である場合は「極めて高い」、発展する可能性が相当程度含まれている内容である場合は「高い」、発展する可能性はあるが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

#### 《有用性の判定》

当該研究内容が、現在さらには未来の社会的要請に応えるものであると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」とし、現在さらには未来の社会的要請に応えるものとして評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究内容が、その問題意識の先見性や波及効果の大きさの面で、社会的要請に応えるものであることについて疑いようがない非常に高い内容である場合は「極めて高い」、社会的要請に応える可能性が相当含まれている内容である場合は「高い」、社会的要請に応える可能性はあるが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

#### 《他分野への貢献の判定》

研究業績が普遍的であり、他の学問分野の発展に貢献していると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」とし、他の学問分野への貢献として評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告がない場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究活動なしには対象となる他の研究分野の発展は考えがたい場合は「極めて高い」、他の研究分野の発展に相当高い貢献をしている内容である場合は「高い」、ある程度貢献しているが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」というこ

とを目安にする。

#### 《人材養成への貢献の判定》

研究業績が人材養成の面に貢献していると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」とし、人材養成への貢献として評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告がない場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究の内容が、着想や成果の面で、人材養成に非常に深く関わる内容であり成果を上げていれば「極めて高い」、相当高い貢献をし、成果を上げている内容である場合は「高い」、ある程度貢献しているが必ずしも十分な成果を得るまでには至っていない場合は「相応」ということを目安にする。

### 3 総合科学型プロジェクト全体の研究水準の判定段階及び判定方法

総合科学型プロジェクト全体の研究水準の判定は、個別の研究業績の内容面での判定を踏まえて、当該研究活動の全体としての水準を導き出す。その判定段階及び判定方法は、次のとおりとする。

#### (1) 研究水準の判定段階

研究の水準は、次の4段階及び「該当せず」で判定する。

「卓越」(当該領域において群を抜いて高い水準にある)

「優秀」(当該領域において指導的あるいは先導的な水準にある)

「普通」(当該領域に十分貢献している)

「要努力」(当該領域に十分貢献しているとはいえない)

「該当せず」(研究内容の判定対象事項のいずれについても申告が無く、当該研究水準の判定の対象に当たらない)

#### (2) 研究水準の判定方法

研究水準の判定は、研究の内容面での判定結果を踏まえて行う。この場合、研究の内容面での判定段階と研究水準の判定段階は、原則として、「極めて高い」と「卓越」、「高い」と「優秀」、「相応」と「普通」、「低い」と「要努力」とをそれぞれ対応するものとして取り扱う。

### 4 研究の社会(社会・経済・文化)的效果の判定段階及び判定方法

部会における研究の社会(社会・経済・文化)的效果の判定は、「地域との連携・協力の推進」、「政策形成への寄与」、「生活基盤の強化」、「新しい文化創造への寄与」、「知的財産(特許や情報データベース等)の形成」、「技術・製品等の新規創出あるいは改善」、「国際社会への寄与」のほか、「特に具体的な内容を示して申告があった効果」についても行う。ここで「研究の社会的効果」とは、研究自身の社会的影響を評価するものである。すなわち「政策形成への寄与」を例にとると、国や地方公共団体の審議会等に委員として参加すること自体ではなく、審議会等の報告書に自らの研究成果が反映した、あるいは審議会等の意思形成に

当たって新しい視点の導入や議論の活性化に自らの研究成果が寄与したなど、具体的に示される効果をいう。

「研究の社会的効果」の判定段階及び判定方法は、次のとおりとする。

- (1) 判定は、「極めて高い」、「高い」、「相応」の3段階及び「該当せず」で行う。
- (2) 研究の成果が、社会、経済又は文化の各領域において、大きな効果を上げた非常に高い内容であると判断できる場合は「極めて高い」、相当な効果を上げた内容であると判断できる場合は「高い」、評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容であると判断した場合は「相応」、ほとんど影響を与えていないか、当該判定の対象事項に該当する旨の申告が無かった場合は「該当せず」ということを目安とする。

## 5 研究の内容面の判定と研究水準の判定の手順

評価者が行う研究の内容面の判定と研究水準の判定は、総合科学型プロジェクト別研究活動調査に記載の個別の研究業績に対して、評価者の専門的知識と経験に基づいて、申告のあった各「研究内容」事項の判定を行い、これを踏まえて研究水準を判定する。

その手順は次のとおりである。

- (1) 評価者は、対象組織から提出された「総合科学型プロジェクト別研究活動調査」に記載の個別の研究業績に対し、自己の専門的知識と経験に基づき、「相応」と「相応」より高い水準及び「相応」より低い水準のいずれかに判定する。
- (2) さらに、「相応」より高い水準の研究業績の中で、特に極めて高いと判断し得る研究業績は、「極めて高い」の判定とする。
- (3) 研究の内容面の判定は、複数の評価者の十分な協議のうえで行い、その判定を踏まえ研究水準を導く。
- (4) 部会においては、研究の内容面及び研究水準について、評価者が判定した内容を審議する。
- (5) 各部会で審議された判定結果については、各部会の合同の部会（合同部会）においても審議する。特に、「卓越」と判定したものについては、合同部会において「卓越」とした理由を説明し、承認を求める。
- (6) 専門委員会は、部会及び合同部会で審議された判定結果について審議し、研究内容の水準の判定及び研究水準の判定を決定する。

なお、研究の社会（社会・経済・文化）的効果の判定も、同様の手順とする。







大学 学部

(6)教育の質の向上及び改善のためのシステム  
改善システムの機能の  
状況

(要素ごとの記述)

(項目全体の水準が分かる  
記述)

特長な点及び善等

-9-

大学 × × 研究科

教育評価 (研究科)

1.教育目的及び目標

(1)教育目的

1) . . . . .

2) . . . . .

(2)教育目標

1) . . . . .

2) . . . . .

-10-

大学 × × 研究科

2.評価項目ごとの評価結果

(1)教育の実施体制  
目的及び目標の実現  
への貢献度の状況

(要素ごとの記述)

(項目全体の水準が分かる  
記述)

特長な点及び善等

-11-

大学 × × 研究科

(2)教育内容面での取組  
目的及び目標の実現  
への貢献度の状況

(要素ごとの記述)

(項目全体の水準が分かる  
記述)

特長な点及び善等

-12-

大学 × × 研究科

(3)教育方法及び成績評価面での取組  
目的及び目標の実現  
への貢献度の状況

(要素ごとの記述)

(項目全体の水準が分かる  
記述)

特長な点及び善等

-13-

大学 × × 研究科

(4)教育の達成状況  
目的及び目標に照ら  
した達成度の状況

(要素ごとの記述)

(項目全体の水準が分かる  
記述)

特長な点及び善等

-14-

大学 × × 研究科

(5)学習に対する支援  
目的及び目標の実現  
への貢献度の状況

(要素ごとの記述)

(項目全体の水準が分かる  
記述)

特長な点及び善等

-15-

大学 × × 研究科

(6)教育の質の向上及び改善のためのシステム  
改善システムの機能の  
状況

(要素ごとの記述)

(項目全体の水準が分かる  
記述)

特長な点及び善等

-16-

大学 学部, 大学院 × × 研究科

研究評価

1. 研究目的及び目標

(1) 研究目的

1) . . . . .

2) . . . . .

(2) 研究目標

1) . . . . .

2) . . . . .

-17-

大学 学部,大学院××研究科

**2. 評価項目ごとの評価結果**

**(1) 研究体制及び研究支援体制**

目的及び目標の実現への  
貢献度の状況 (項目全体の水準が分かる記述)  
(要素ごとの記述)

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

特に優れた点及び改善点等

-----  
-----  
-----  
-----

-18-

大学 学部,大学院××研究科

**(2) 研究内容及び水準**

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

組織全体の判定結果

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

-19-

大学 学部,大学院××研究科

**(3) 研究の社会(社会・経済・文化)的効果**

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

組織全体の判定結果

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

-20-

大学 学部,大学院××研究科

**(4) 諸施策及び諸機能の達成状況**

目的及び目標に照らした達成度の状況 (項目全体の水準が分かる記述)  
(要素ごとの記述)

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

特に優れた点及び改善点等

-----  
-----  
-----  
-----

-21-

大学 学部,大学院××研究科

**(5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム**

改善システムの機能の状況 (項目全体の水準が分かる記述)  
(要素ごとの記述)

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

特に優れた点及び改善点等

-----  
-----  
-----  
-----

-22-

大学 学部

**評価結果の概要**

**1. 教育評価(学部)**

**評価項目ごとの評価結果**

(1)教育の実施体制 (4)教育の達成状況

-----  
-----  
-----  
-----

(2)教育内容面での取組 (5)学習に対する支援

-----  
-----  
-----  
-----

(3)教育方法及び評価面での取組 (6)教育の質の向上及び改善のためのシステム

-----  
-----  
-----  
-----

-23-

大学××研究科

**2. 教育評価(研究科)**

**評価項目ごとの評価結果**

(1)教育の実施体制 (4)教育の達成状況

-----  
-----  
-----  
-----

(2)教育内容面での取組 (5)学習に対する支援

-----  
-----  
-----  
-----

(3)教育方法及び評価面での取組 (6)教育の質の向上及び改善のためのシステム

-----  
-----  
-----  
-----

-24-

大学 学部,大学院××研究科

**3. 研究評価**

評価項目ごとの評価結果

(1) 研究体制及び研究支援体制 (4) 諸施策及び諸機能の達成状況

-----  
-----  
-----  
-----

(2) 研究内容及び水準 (5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

-----  
-----  
-----  
-----

(3) 研究の社会(社会・経済・文化)的効果

-----  
-----  
-----  
-----

-25-

大学 学部

**意見の申立て**

**1. 教育評価(学部)**

1)申立ての内容 2)申立てへの対応

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

-26-



